



基本計画

第1章 基本計画の概要

施策別計画

- 政策1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり
- 政策2 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり
- 政策3 活力ある産業を育てるまちづくり
- 政策4 自立と協働による安全安心なまちづくり
- 政策5 豊かな心と文化を育むためのひとづくり

第1章 基本計画の概要

第1節 基本計画の構成（政策体系）

将来像である「ともに彩を育むまち いろこい あいなん」の実現を目指し、5つの政策と23の施策を設定した基本計画を定めます。

1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり

- (1) 次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者(児)福祉の充実
- (4) 健康・医療体制の充実
- (5) 地域福祉の推進

2 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり

- (1) 循環型社会の形成
- (2) 道路環境の充実
- (3) 公共交通の確保
- (4) 安定的な水道水の供給

3 活力ある産業を育てるまちづくり

- (1) 水産業の振興
- (2) 農林業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 観光・物産の振興
- (5) 雇用・人材確保の推進

4 自立と協働による安全安心なまちづくり

- (1) 協働によるまちづくりの推進
- (2) 防災・減災対策の推進
- (3) 消防・救急体制の充実
- (4) 暮らしの安全対策の推進
- (5) 効果的・効率的な行財政運営の推進

5 豊かな心と文化を育むためのひとづくり

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の充実
- (3) スポーツの充実
- (4) 人権尊重・男女共同参画の実現

第2節 総合計画と各種計画との連動

1. 経営計画としての総合計画

愛南町では総合計画を、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画として位置づけるとともに、『愛南町の経営計画』として、【政策推進】、【行政改革（行政経営）】、【健全財政】の3側面を包含した計画としています。

2. 地方創生、国土強靱化の全庁的計画を包含する総合計画

人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す『まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方創生総合戦略」という。）』及び災害による人的・物的被害の未然防止や減災を目指す『国土強靱化地域計画』は、国から全市町村に策定が求められています。この2つの計画は、総合計画と担う範囲が重複するとともに、全庁的な政策推進や事業計画にも大きく影響するものです。

そこで、個々の計画をバラバラに策定するのではなく、一体的な策定及び推進により限られた資源の有効活用を図ります。また、各計画の進捗管理や町民への説明においても、総合計画の成果指標を活用し、わかりやすく報告するとともに、進捗管理や町民への説明に係る業務の整流化を図ります。

なお、総合計画の施策体系と『地方創生総合戦略』、『国土強靱化地域計画』との関係性は次頁のとおりです。

3. 総合計画とSDGsとの関連性

「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」を指すSDGsの17のゴールと総合計画の施策との関係性は、図表「SDGsの17のゴールと総合計画の全23施策との関連性」のとおりです。



■施策体系一覧と各種全庁的計画との連携一覧表

政策名		施策名		基本事業名		総合戦略	国土強靱化
序論	基本構想	01	支えあい健やかに暮らせるまちづくり	01 次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実	01 子どもの健やかな成長		
					02 保育サービス等の充実	●	●
					03 地域における子育て支援	●	
					04 子どもの人権尊重		
					05 家族形成意識醸成の支援	●	
			99 施策の総合推進				
			02 高齢者福祉の充実	01 安心と尊厳のある暮らしの保持			
				02 介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進	●	●	
				03 地域における支えあい・連携の強化	●		
				04 住み慣れた地域で安心して暮らすための体制整備		●	
				05 介護保険サービスの充実			
			99 施策の総合推進				
			03 障がい者(児)福祉の充実	01 児童発達支援の充実			
				02 自立支援及び地域生活支援の推進			
				03 社会参加の促進と就労支援	●		
		04 障がい者の人権尊重					
		99 施策の総合推進					
		04 健康・医療体制の充実	01 生活習慣病の予防				
			02 早期発見・早期治療の推進				
			03 こころの健康づくり				
04 感染症予防対策の推進			●				
05 医療保険制度の健全運営							
06 福祉医療費助成制度の充実							
07 安心して医療を受けられる体制の確保	●		●				
99 施策の総合推進			●				
05 地域福祉の推進	01 総合相談窓口による支援						
	02 地域福祉活動への参画推進			●			
	03 社会福祉制度の円滑運営						
	99 施策の総合推進		●				
02	豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり	01 循環型社会の形成	01 生活環境の保全		●		
			02 再生可能エネルギーの推進	●	●		
			03 生活排水の適正処理	●	●		
			04 4Rの推進	●			
			05 ごみ処理体制の適正化		●		
		99 施策の総合推進		●			
		02 道路環境の充実	01 愛南町への高速道路の早期延伸	●	●		
			02 国・県道の整備促進				
			03 町道等の整備と維持管理		●		
			99 施策の総合推進				
	03 公共交通の確保		01 町による生活交通の確保	●			
		02 公共交通機関の利用促進	●				
		99 施策の総合推進					
		04 安定的な水道水の供給	01 安定的な給水の推進				
			02 経営の安定化				
	03 地震・災害に強い水道の整備			●			
	04 安全な給水の推進						
	99 施策の総合推進						
	03	活力ある産業を育てるまちづくり	01 水産業の振興	01 水産基盤の整備		●	
				02 漁業の安定経営			
03 ぎょしょく教育と消費拡大				●			
04 生産者・漁協、行政及び大学の共同連携強化				●			
05 漁業後継者の育成							
06 持続可能な漁業の推進							
99 施策の総合推進							
02 農林業の振興		01 担い手の育成と確保	●				
		02 農地の継承	●				
		03 経営安定と産地化の推進	●				
	04 農地の保全・農村環境の整備		●				
	05 新たな森林管理システムの推進		●				
06 農業地域資源を活用した農作物の高付加価値化							
99 施策の総合推進							

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

まち・ひと・しごと創生総合戦略

国土強靱化計画

資料編

政策名		施策名	基本事業名	総合戦略	国土強靱化
03	活力ある産業を育てるまちづくり	03 商工業の振興	01 経営面の支援強化	●	
			02 創業・事業承継への支援	●	
			03 企業誘致・留置の推進	●	
			99 施策の総合推進		●
		04 観光・物産の振興	01 地域資源の有効活用	●	
			02 観光PRの推進	●	
			03 観光資源の充実		●
			99 施策の総合推進		
		05 雇用・人材確保の推進	01 雇用の促進	●	
			02 労働人材の確保	●	
			99 施策の総合推進		●
		04	自立と協働による安全安心なまちづくり	01 協働によるまちづくりの推進	01 地域コミュニティ活動の支援
02 ボランティア・NPO活動の推進					
03 広報の充実					●
04 町民の町政への参画の推進					
05 情報公開の推進					
99 施策の総合推進					
02 防災・減災対策の推進	01 家庭の防災力の向上				●
	02 地域の防災力の強化				●
	03 継続的・普遍的な防災教育・学習の推進				
	04 災害対応力の強化				●
	05 防災・減災ハード対策の推進				●
99 施策の総合推進				●	
03 消防・救急体制の充実	01 消防力の強化				●
	02 救急救命体制の充実				●
	03 火災予防体制の充実				
	04 消防団の充実強化				●
	99 施策の総合推進				
04 暮らしの安全対策の推進	01 交通安全意識の高揚				
	02 交通安全施設の整備				
	03 防犯対策の推進				
	04 消費生活の安定				
	99 施策の総合推進				
05 効果的・効率的な行政運営の推進	01 成果重視の行政経営の推進				
	02 人材育成と効率的な組織運営				
	03 健全な財政運営				
	04 ICTによる情報の適切な管理と利活用				●
	05 公共施設マネジメントの推進			●	●
	06 シティプロモーションと移住定住の促進			●	
99 施策の総合推進					
05	豊かな心と文化を育むためのひとづくり			01 学校教育の充実	01 確かな学力の向上
		02 ICTを活かした教育の推進	●		
		03 心の教育の充実			
		04 健やかな体の育成	●		
		05 安全安心な教育環境の整備			●
		99 施策の総合推進			
		02 生涯学習の充実	01 生涯学習機会の充実と文化活動の活性化		
			02 青少年の健全育成		
			03 生涯学習施設の適正管理		●
			04 文化財の保護・活用		●
			99 施策の総合推進		
		03 スポーツの充実	01 各種スポーツ団体及び指導者の育成		
			02 各種スポーツ活動への参加機会の充実		
			03 スポーツ施設の利用促進と適正管理		
			04 スポーツツーリズムの推進	●	
		99 施策の総合推進			
		04 人権尊重・男女共同参画の実現	01 人権・同和教育の推進		
			02 男女共同参画の推進		
			99 施策の総合推進		

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

まち・ひと・しごと創生総合戦略

国土強靱化計画

資料編

■SDGsの17のゴールと総合計画の全23施策との関連性

第3次総合計画 SDGs	政策1					政策2				
	次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実	高齢者福祉の充実	障がい者(児)福祉の充実	健康・医療体制の充実	地域福祉の推進	循環型社会の形成	道路環境の充実	公共交通の確保	安定的な水道水の供給	
1  貧困をなくそう	●		●		●					
2  飢餓をゼロに	●			●						
3  すべての人に健康と福祉を	●	●	●	●	●					
4  質の高い教育をみんなに	●									
5  ジェンダー平等を実現しよう	●	●	●							
6  安全な水とトイレを世界中に									●	
7  エネルギーをみんなにそしてクリーンに						●				
8  働きがいも経済成長も	●		●							
9  産業と技術革新の基盤をつくろう							●			
10  人や国の不平等をなくそう	●	●	●							
11  住み続けられるまちづくりを		●	●		●	●	●	●	●	
12  つくる責任つかう責任										
13  気候変動に具体的な対策を						●				
14  海の豊かさを守ろう						●				
15  陸の豊かさを守ろう						●				
16  平和と公正をすべての人に					●					
17  パートナリーシップで目標を達成しよう	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靭化
資料編

政策3					政策4					政策5				該当施策数
水産業の振興	農林業の振興	商工業の振興	観光・物産の振興	雇用・人材確保の推進	協働によるまちづくりの推進	防災・減災対策の推進	消防・救急体制の充実	暮らしの安全対策の推進	効果的・効率的な行財政運営の推進	学校教育の充実	生涯学習の充実	スポーツの充実	人権尊重・男女共同参画の実現	
										●			●	5施策
	●													3施策
										●		●		7施策
										●	●			3施策
				●	●					●	●		●	8施策
														1施策
														1施策
●	●	●	●	●										7施策
●	●	●		●										5施策
										●	●		●	6施策
		●	●	●	●	●	●	●	●					15施策
●	●	●												3施策
														1施策
●														2施策
	●													2施策
													●	2施策
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	23施策

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

まち・ひと・しごと創生総合戦略

国土強靱化計画

資料編

第3節 基本計画の見方

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靱化
資料編

基本構想実現の手段となる「政策」の名称です。

政策実現の手段となる「施策」の名称です。

施策のめざす姿：
施策を実施することでめざす将来の姿です。

施策の成果指標：
施策のめざす姿の達成度（成果）を示す
□指標名
□基準値
□目標値
□指標の方向性を記載しています。
※□の4項目の説明は、右ページを参照

施策の基本方針：
施策分野における法改正、環境変化、取り組むべき課題と取組の方向性を示しています。

施策の個別計画：
施策推進のために、個別計画や関連する計画の名称と期間です。

政策1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり

施策 1-1 次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実

◆ 施策のめざす姿

安心して産み、子育てができる環境を整えます。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
保護者による「子育てしやすいまち」に関する評点（100点満点）	76.4点	80.0点	保護者アンケート（評点75点以上で満足）の結果から、一定の満足度評価を得られていると捉え、目標値を設定しています。
合計特殊出生率	1.12	1.50	婚姻率を上げるための取組や、子どもを生み育てやすい事業実施に努め、出生数の減少の抑制を図り、全国平均を目指します。

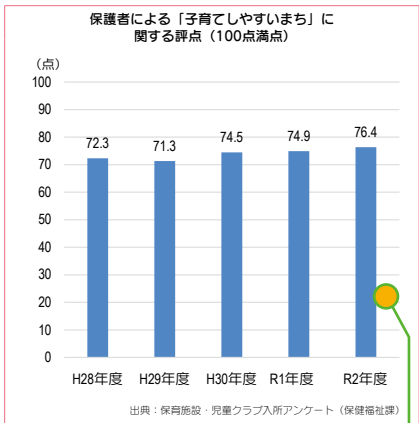
◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 「安心して産み、子育てができる環境を整える」目標実現のために、仕事と育児の両立のための環境整備が重要となります。核家族化や少子化の進行、女性の社会進出等により家庭の養育力低下が懸念される中、保育事業に対する需要は益々高まり、また多様化の傾向にあります。保護者が安心して子どもを預け働けるよう、保育サービスや放課後の居場所の充実を図り、子どもの受け皿となる保育の安定的確保に取り組みます。併せて、子育ての不安や悩みを取り除き、不安を抱える保護者を孤立させないよう、子育て拠点の充実など児童の健全育成に努めます。
- 子どもの健やかな成長では、子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠期から思春期まで切れ目ない支援を推進していきます。
- 子どもの人権尊重では、子どもの人権や権利が守られ生活できるよう、児童虐待などの早期発見と防止に取り組みます。
- 合計特殊出生率は全国平均を下回り、出生数においても年々減少しています。家族形成の支援など少子化対策に引き続き取り組みます。

◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

第2期愛南町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）
第2次愛南町健康増進計画「健康・生きいき・aiプラン」（H30～R9）
第3次愛南町子育て推進計画「愛なん子育てプランIII」（R2～R6）

64



施策に関係のあるデータや指標の数値を示しています。

基本事業名とめざす姿：
 施策のめざす姿を実現する手段となる「基本事業」名称とめざす姿です。

SDGsとの関連性：
 国連が提唱した「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」を指すSDGsの17のゴールと施策との関連性を示しています。



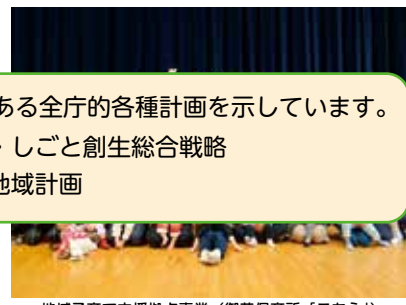
◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 子どもの健やかな成長 妊娠期から思春期まで親子が健やかに過ごすことができます。	妊娠20週以降の妊娠届出数	0件	0件	産婦人科と連携し、妊婦が早期に妊娠届出できるように取り組みます。
	3歳児健診の受診率	100%	100%	健診の重要性を周知し、現状維持を目指します。
	3歳児健診におけるむし歯のある子どもの割合	18.1%	16.0%	歯科指導を行い、むし歯予防に取り組みます。
	若年妊婦の割合			思春期から性教育を行い
2 保育サービス等の充実 保育サービスや放課後の居場所の充実により、保護者が安心して子どもを預けられ、働くことができます。	保育所を利用している保護者の満足(100点満点)			
	学童保育を利用している保護者の満足(100点満点)			
	放課後の児童の受入事業(施設)設置			
3 地域における子育て支援 子育ての不安や悩みを取り除きます。	子育てについて相談できる相手(場所)がいる(ある)保護者の割合	93.5%	100%	孤立する子育て世帯の解消を図り、現状の維持・向上を目指します。
	子育てについて相談できる相手(場所)の相談先の数(人、行政機関等)	4.2相談先数	4.5相談先数	複数の相談先数の維持に取り組みます。
4 子どもの人権尊重 人権や権利が守られ、生活できます。	児童虐待認知件数(新規実人数)	0件	0件	関係機関との連携等により、児童虐待が起きないことを目指します。
	出会いの場を提供したカップルの延べ成婚数(基本計画期間累計)	5組	9組	出会いの場を増やし、成婚数の増加を目指します。
5 家族形成意識醸成の支援 若い世代を中心に結婚率が高まります。若い世代の婚姻や家族形成意識を醸成し、次世代が育成されます。	結婚率(人口1,000人当たり)	2.0%	2.5%	若い世代の婚姻に際して、補助を行い結婚率の上昇を目指します。

指標名：基本事業のめざす姿の達成度(成果)を示す指標名称
基準値：基本計画開始時のR2年度の現状値(一部の指標は、R2年度以外の値となります)
目標値：基本計画終了年度のR7年度末までにめざす値
指標の方向性：目標値の考え方または目標値への取り組み方向性



育児相談



地域子育て支援拠点事業(御荘保育所「こあら」)

基本事業と関連性がある全庁の各種計画を示しています。
戦略 まち・ひと・しごと創生総合戦略
強靱 国土強靱化地域計画

用語解説

合計特殊出生率 人口統計上の指標で、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子ども的人数に相当するものです。

子育て世代包括支援センター 妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健福祉医療の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を一体的に提供する機関です。

用語解説：施策別計画の中での専門用語に関する解説です。

施策
1-1

次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実

◆ 施策のめざす姿

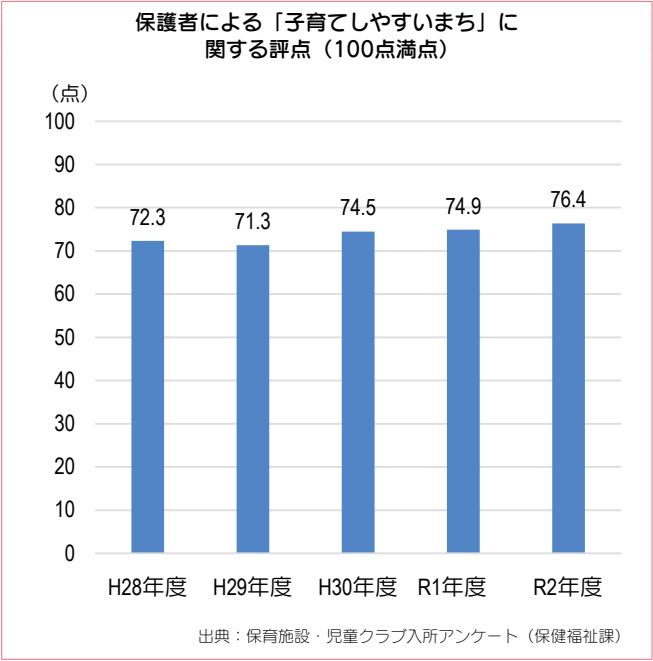
安心して産み、子育てができる環境を整えます。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
保護者による「子育てしやすいまち」に関する評点（100点満点）	76.4点	80.0点	保護者アンケート（評点75点以上で満足）の結果から、一定の満足度評価を得られていると捉え、目標値を設定しています。
合計特殊出生率	1.12	1.50	婚姻率を上げるための取組や、子どもを生み育てやすい事業実施に努め、出生数の減少の抑制を図り、全国平均を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

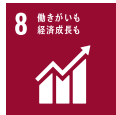
- 「安心して産み、子育てができる環境を整える」目標実現のために、仕事と育児の両立のための環境整備が重要となります。核家族化や少子化の進行、女性の社会進出等により家庭の養育力低下が懸念される中、保育事業に対する需要は益々高まり、また多様化の傾向にあります。保護者が安心して子どもを預け働けるよう、保育サービスや放課後の居場所の充実を図り、子どもの受け皿となる保育の安定的確保に取り組みます。併せて、子育ての不安や悩みを取り除き、不安を抱える保護者を孤立させないよう、子育て拠点の充実など児童の健全育成に努めます。
- 子どもの健やかな成長では、子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠期から思春期まで切れ目ない支援を推進していきます。
- 子どもの人権尊重では、子どもの人権や権利が守られ生活できるよう、児童虐待などの早期発見と防止に取り組みます。
- 合計特殊出生率は全国平均を下回り、出生数においても年々減少しています。家族形成の支援など少子化対策に引き続き取り組みます。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

- 第2期愛南町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）
- 第2次愛南町健康増進計画「健康・生きいき・aiプラン」（H30～R9）
- 第3次愛南町食育推進計画「愛なん食育プランⅢ」（R2～R6）

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靱化
資料編



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 子どもの健やかな成長 妊娠期から思春期まで親子が健やかに過ごすることができます。	妊娠20週以降の妊娠届出数	0件	0件	産婦人科と連携し、妊婦が早期に妊娠届出できるように取り組みます。
	3歳児健診の受診率	100%	100%	健診の重要性を周知し、現状維持を目指します。
	3歳児健診におけるむし歯のある子どもの割合	18.1%	16.0%	歯科指導を行い、むし歯予防に取り組みます。
	若年妊婦の割合	1.5%	1.0%	思春期から性教育を行い、若年の望まない妊娠を減らすことを目指します。
2 保育サービス等の充実 保育サービスや放課後の居場所の充実により、保護者が安心して子どもを預けられ、働くことができます。	戦略 強靱 保育所を利用している保護者の満足度（100点満点）	80.6点	80.0点	継続した保育サービスの提供に努め、現状の維持・向上を目指します。
	学童保育を利用している保護者の満足度（100点満点）	76.8点	80.0点	継続した保育の提供維持に努め、現状の維持・向上を目指します。
	放課後の児童の受入事業（施設）設置数	8か所	8か所	学校統廃合の問題などを考慮し、適切な設置数維持に取り組みます。
3 地域における子育て支援 子育ての不安や悩みを取り除きます。	戦略 子育てについて相談できる相手（場所）がある（ある）保護者の割合	93.5%	100%	孤立する子育て世帯の解消を図り、現状の維持・向上を目指します。
	子育てについて相談できる相手（場所）の相談先の数（人、行政機関等）	4.2相談先数	4.5相談先数	複数の相談先数の維持に取り組みます。
4 子どもの人権尊重 人権や権利が守られ、生活できます。	児童虐待認知件数（新規実人数）	0件	0件	関係機関との連携等により、児童虐待が起きないことを目指します。
5 家族形成意識醸成の支援 若い世代を中心に婚姻率が高まります。若い世代の婚姻や家族形成意識を醸成し、次世代が育成されます。	戦略 出会いの場を提供したカップルの延べ成婚数（基本計画期間累計）	5組	9組	出会いの場を増やし、成婚数の増加を目指します。
	婚姻率（人口1,000人当たり）	2.0%	2.5%	若い世代の婚姻に際して、補助を行い婚姻率の上昇を目指します。



育児相談



地域子育て支援拠点事業（御荘保育所「こあら」）

用語解説

合計特殊出生率

人口統計上の指標で、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの人数に相当するものです。

子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健福祉医療の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を一体的に提供する機関です。

施策 1-2 高齢者福祉の充実

◆ 施策のめざす姿

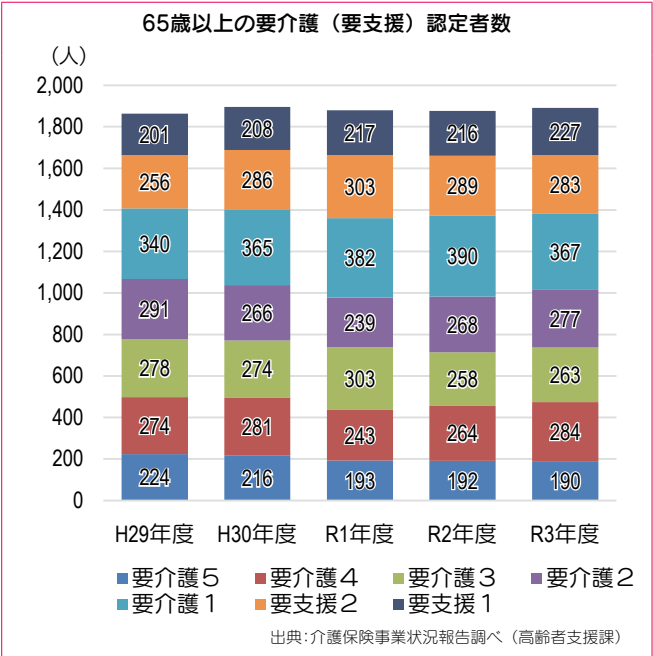
高齢者が健康で、生きがいをもって住み慣れた地域で生活できます。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
自立高齢者の割合	79.2%	80.0%	介護予防の促進や高齢者福祉の充実により元気な高齢者の増加を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 令和3（2021）年4月1日現在の高齢化率は44.8%で、令和22（2040）年には58.6%になると推計されています。また、町内の127地区（行政区）のうち53地区が限界集落であることに加え、単身高齢者世帯の割合の増加や活動している老人クラブ数が減少するなど、地域力の低下や人間関係の希薄化が進んでいます。一方で介護人材の不足も進んでいることから地域における支え合い連携の強化が必要となっています。
- 要支援・要介護認定の新規該当者の平均年齢は令和2（2020）年度では81.8歳・82.4歳と若年齢化しているため、高齢者になるべく要介護状態にならず自立した生活が送れるように「自立支援・重度化防止」に向けた取組を推進していきます。
- 介護人材の不足については、介護給付の適正化を行う一方で、新たな介護の担い手の確保と地域で支える仕組みづくりを進めていき、地域包括ケアシステムの更なる深化に向け取り組んでいきます。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（R3～R5）

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まちづくり総合戦略
国土強靱化



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 安心と尊厳のある暮らしの保持 高齢者の権利が守られるとともに必要な時に相談することができ、安心して暮らせるための支援を受けられます。	高齢者の人権が侵害された件数	4件	0件	早期発見・早期対応を図り、高齢者の権利が侵害されることをなくしていきます。
2 戦略 強靱 介護予防・健康づくり・生きがいの推進 自発的な社会活動や各種事業を通じて、介護予防・健康づくりに取り組み、生きがいを持って生活しています。	要支援認定者の新規該当者の平均年齢	81.8歳	82.3歳	介護予防や生きがいの促進により、健康寿命の延伸を図ります。
	要介護認定者の新規該当者の平均年齢	82.4歳	83.3歳	介護予防や各種事業により、重症化予防に取り組みます。
	生きがいをもっている高齢者の割合	55.2%	60.0%	活動の工夫や啓発により生きがいのある高齢者を増やしていきます。
3 戦略 地域における支えあい・連携の強化 地域における支え合いや連携を強化することで、高齢者が住み慣れた地域で生活していくことができます。	相談相手がない高齢者の割合	10.1%	8.0%	相談機関の周知や相談支援活動により高齢者の孤立を防ぎます。
	第2層協議体の設置数	0協議体	4協議体	地域の支え合い活動を促進するために協議体を設置していきます。
	他の事業所との連携ができていると答える医療・介護従事者の割合	72.3%	73.0%	各機関との連携推進の活動により、成果の向上を目指します。
4 強靱 住み慣れた地域で安心して暮らすための体制整備 在宅において日常生活の支援や住まいの支援を受けることで高齢者が安心して暮らすことができます。	高齢者福祉サービスの利用者数	1,367人	1,400人	積極的な事業の周知により成果の向上を図ります。
5 介護保険サービスの充実 介護や支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができます。	介護保険サービス利用者のうち施設サービスの利用割合	21.4%	21.0%	在宅サービスの充実を図り、成果の向上を目指します。
	町外施設に入所している高齢者の割合	0.3%	0.2%	給付の適正化を図ることにより、成果の向上を目指します。
	町内介護保険サービス事業所及び施設に勤務する介護従事者等の人数	707人	700人	就労促進と離職防止の取組により、現状維持を目指します。



介護予防教室



老人クラブ活動（グランドゴルフ大会）

用語解説

介護予防	高齢者ができる限り寝たきり等の要介護状態にならないようにしたり、要介護状態になった場合でも、少しでも状態を改善できるようにしたりすることです。
協議体	住民や支援者、行政等様々な主体がメンバーとなり、地域の支え合いの仕組みづくりを促進するための話し合いの場。協議体には町全域を範囲とした第1層と日常生活圏域を範囲とした第2層があります。
要介護度 (要介護・要支援)	介護保険制度で、介護の必要な程度に応じて定められた区分で、要支援1～2、要介護1～5の7段階に分けられています。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

まち
づくり
戦略

地
域
計
画
画
化

資
料
編

施策 1-3 障がい者（児）福祉の充実

◆ 施策のめざす姿

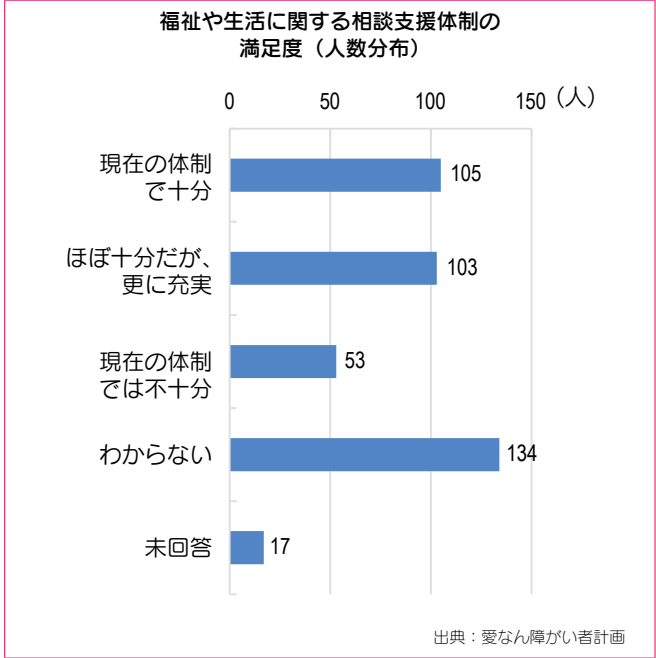
障がい者（児）が町内で自ら望む地域生活をいきいきと営むことができます。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
町内で生活をしている障がい者の割合	95.2%	95.0%	地域で安心して生活ができるための社会資源（人・もの）の確保・充実に取り組み、現状の維持・向上を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

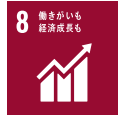
- 近年、児童発達支援事業を利用する子どもや気になる子どもの人数が増加しています。そのため国は平成28（2016）年度に発達障害者支援法の改正を行い、発達障がいの早期発見と発達支援を行い、その支援が切れ目なく行われることに関する地方公共団体の責務を明らかにしています。
- 中核的な役割を果たす児童発達支援センター及び基幹相談支援センターの設置に取り組み、自立支援及び地域生活支援の推進など、必要な人に必要なサービスや制度が利用できるように相談支援体制の充実を図ります。
- 愛南町地域自立支援協議会や各部会を中心に日中活動の場など地域に必要な社会資源の確保・創出に取り組んでいきます。
- 障がいがあっても地域の中で本人の権利が損なわれない人にやさしいまちづくりや、地域の中で自分らしく活躍ができるように、社会参加の促進と就労支援に取り組んでいきます。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

愛なん障がい者計画
 （第3次愛南町障がい者計画・第6期愛南町障がい福祉計画・第2期愛南町障がい児福祉計画）

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靭化
資料編



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 児童発達支援の充実 障がい児支援を、健診・相談から子育て支援の一環としてとらえ、ライフステージに沿って切れ目のない支援が得られ、家族は安心して子育てできます。	各種児童発達支援サービスを受けている子ども数	89人	90人	児童の受入れ体制の強化に取り組み、現状の維持・向上を目指します。
	適切なサービスを受けるために相談支援を利用している子ども数	76人	80人	保健、医療、福祉等が連携し、現状の維持・向上を目指します。
2 自立支援及び地域生活支援の推進 障がい種別に応じたサービスを受けることにより、住み慣れた地域で生活を送ることができます。	自立支援給付を受けている人数	477人	500人	近年の利用者数の伸び率（5%）から目標値を設定しています。
	地域生活支援事業の利用者数	520人	530人	成年後見制度の利用促進を図り、成果向上に取り組みます。
3 社会参加の促進と就労支援 障がい者（児）が社会参加しやすい環境が整い、地域社会の一員であるという意識が醸成します。	戦略 町内の就労支援事業所利用率	87.8%	88.0%	官民協働で新たな仕事の創出に取り組み、目標値の維持・向上を目指します。
	障がい者の日中活動の場を提供する事業所等の数	10箇所	12箇所	障がい者計画を推進することにより、成果向上に取り組みます。
4 障がい者の人権尊重 地域で、安全に暮らすために人権が尊重されています。	障がい者に関する権利が損なわれた件数（子ども、高齢者以外）	0件	0件	地域や関係機関と連携し、障がい者虐待の防止に取り組みます。



身体障害者福祉協議会



おれんじくらぶ療育

用語解説

児童発達支援事業

障がいのある子どもが、通所して日常生活における基本的動作及び知識技能の習得や集団生活に適應できるように訓練を行う事業です。事業には、未就学児が利用できる児童発達支援と就学児が利用できる放課後等デイサービスがあります。

児童発達支援センター

地域の中核的な療育支援施設として、障がいのある子どもとその家族のための相談や療育など総合的に支援をしていきます。施設では、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与、集団生活への適應のための訓練を行います。

基幹相談支援センター

障がいのある人やその家族の方の最初の相談窓口として、地域の障がい福祉に関する相談支援の中核的役割を担う施設です。障がい種別や手帳の有無に関わらず、相談者に必要な支援などの情報提供や助言を行います。

愛南町地域自立支援協議会

地域の関係者が集まり、個別の相談事例を通じて明らかになった、地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備などについて協議をする場です。

施策 1-4 健康・医療体制の充実

◆ 施策のめざす姿

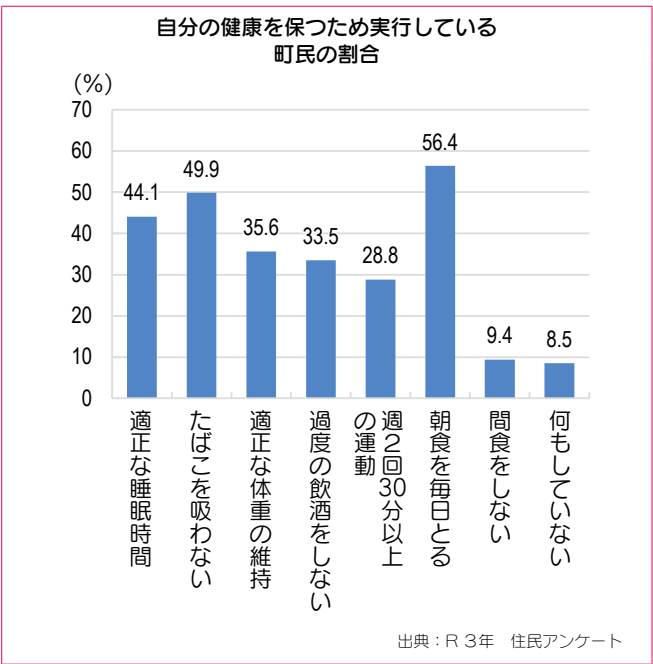
**健康な暮らしができる町民が増えます。
町民が安心して医療を受けることができます。**

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
65歳以上で介護認定を受けていない町民の割合	79.2%	80.0%	健康づくりや生活習慣病の予防、病気の早期発見・早期治療に取り組むことにより健康寿命の延伸を目指します。
自分で健康と感じている町民の割合	78.4%	80.0%	運動や食事などの生活習慣の中で、自分に合った健康づくりを実践できるよう、情報提供や環境整備に取り組みます。
65歳未満の死亡率 (65歳未満人口千対)	2.2	1.8	健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の発症や重症化予防、こころの健康づくりや感染症予防に取り組みます。
町内の医療体制に対する満足度	38.0%	40.0%	町民が安心して医療を受けることができるように町立病院、県立病院及び医師会と連携を深め、救急医療体制の維持を図るとともに、安定的な医師確保に取り組みます。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 高齢化に伴う疾病の慢性化、長期化、重症化などの影響を受け、医療ニーズは増大しています。限りある医療資源を守るため、ライフステージに応じた健康づくりの実践を支援し、生活習慣病の発症や重症化を予防できるよう取り組んでいきます。特に高齢者の生活習慣病の重症化やフレイルを予防するため「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を推進します。こころの健康では、生きることの包括的支援を図り、関係機関のネットワークを構築することで自殺対策を強化します。
- 医療体制では、救急医療を担う県立南宇和病院の常勤医不足が続いています。医師の赴任や定着を図るため、医学生や研修医、県内外の医師に対する働きかけを行い、住み慣れた地域で、症状に応じた適切な医療を受けられるよう、かかりつけ医の推進と総合的な医療体制の充実を図ります。また、子ども医療費助成制度を拡充し、子どもの疾病の早期発見と早期治療、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいきます。
- 疾病の流行及び重症化を予防するため、引き続き予防接種を実施します。感染症に関する周知や啓発を行うと同時に、感染症の被害を最小限にとどめるため、関係機関との連携を強化します。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

- 第2次愛南町健康増進計画「健康・生きいき・aiプラン」(H30～R9)
- 第3次愛南町食育推進計画「愛なん食育プランⅢ」(R2～R6)
- 第2次愛南町自殺対策計画 (R4～R8)
- 第2期愛南町保健事業実施計画「データヘルス計画」(H30～R5)

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靱化
資料編



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 生活習慣病の予防 自分に合った健康づくりの方法で健康管理ができます。	喫煙している町民の割合	取得予定	—	喫煙の害を普及啓発することで、喫煙者の減少に取り組みます。
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している町民の割合	取得予定	—	適正飲酒の普及啓発により、多量飲酒者の減少に取り組みます。
	20歳の時の体重から10kg以上増加している町民の割合	取得予定	—	食事・運動等の生活習慣の改善により、肥満者の減少に取り組みます。
	1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している町民の割合	取得予定	—	自分にあった運動の普及啓発により実施率の向上に取り組みます。
2 早期発見・早期治療の推進 健（検）診を定期的に受診し、病気が早期に発見され、早期に治療を行います。	年1回健診を受けている町民の割合	取得予定	—	生活習慣病予防を目指し、健康診査の受診率向上に取り組みます。
	年1回がん検診を受けている町民の割合	取得予定	—	がんの正しい情報を提供し、がん検診の受診率向上に取り組みます。
3 こころの健康づくり こころの悩みを相談したり、軽減することでこころの健康を保ちます。	ストレスを解消する方法をもっている町民の割合	69.8%	70.0%	自分にあったストレス解消法が実践できるよう普及啓発に取り組みます。
	人口10万あたり自殺死亡率	14.3	12.8	関係機関との連携により目標値12.8を下回ることを目指します。
4 感染症予防対策の推進 感染症の予防・啓発に努め、発生・まん延を防ぎます。	各種予防接種の接種率	取得予定	—	感染症予防のため、予防接種の接種率向上に取り組みます。
5 医療保険制度の健全運営 医療保険制度を健全に運営します。	国民健康保険の一人当たりの年間保険給付費	336,188円	336,000円	近年の年間保険給付費は上昇傾向のため現状維持を目指します。
	国民健康保険税の収納率	97.22%	98.00%	県平均を上回る現在の収納率の維持・向上を目指します。
	後期高齢者医療の一人当たりの年間保険給付費	712,750円	712,000円	近年の年間保険給付費は上昇傾向のため現状維持を目指します。
	後期高齢者医療保険料の収納率	99.85%	99.86%	現状が高い水準にあるため、現状の維持・向上を目指します。
6 福祉医療費助成制度の充実 社会的・経済的に弱い立場にある方の医療費に係る経済的負担を軽減します。	福祉医療費年間助成額	119,580千円	125,000千円	子ども医療費助成の拡大等、経済的負担の軽減に取り組みます。
7 安心して医療を受けられる体制の確保 一次・二次救急医療体制の確保と町内医療機関の連携により、地域医療の充実を図ります。	一次救急医療に従事する常勤医師数	12人	13人	町内医療機関との連携を図り、一次救急医療体制の維持に取り組みます。
	二次救急医療に従事する常勤医師数	10人	10人	県・大学等と連携を図り二次救急医療体制の維持に取り組みます。
	かかりつけ医をもっている人の割合	62.0%	70.0%	町の救急医療体制維持のために、かかりつけ医をもつことの啓発に取り組みます。

用語解説

フレイル

加齢に伴う「身体的」な衰えだけでなく、認知機能の低下による「精神的」な衰えや閉じこもりなどの「社会的」な衰えなど複数の要因が関連した虚弱な状態をいいます。その状態が続くと生活機能が低下し、将来、要介護状態となる危険性が高くなります。

序
論

基本
構
想

基本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

まち
ひこ
しごと
創
生
総
合
戦
略

地
域
土
強
計
画
画
化

資
料
編

施策 1-5 地域福祉の推進

◆ 施策のめざす姿

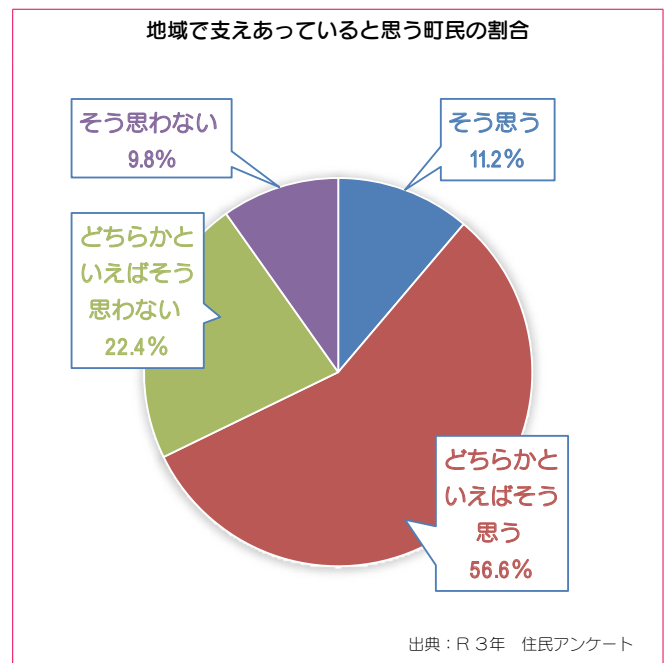
住み慣れた地域で、お互いに支えあいながら安心して暮らすことができます。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
地域で支えあっていると思う町民の割合	67.8%	70.0%	地域の生活課題に対して、住民相互が自主的に支え合い、助け合う意識の醸成を図ります。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化に伴い、相互扶助によるつながりの希薄化や担い手の問題など、地域社会における支え合いの基盤が弱まりつつあります。そのような中、地域の住民や多様な団体が主体的に参画し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。
- 地域福祉の推進には、地域住民等の参画が不可欠です。今後、「自助」「共助・互助」「公助」の仕組みを強化した地域福祉活動への住民参画を促していくためには、民生児童委員をはじめとする担い手の確保と育成がより重要視されます。
- 地域が抱える課題は、「生活困窮」「子育て」「高齢者」「障がい」など多岐の分野に渡り、また複雑化・複合化しています。支援が必要な人を適切な支援につなげるためには、これまでの単一の制度による支援では対応に限界があることから、分野を超えた横断的な支援体制の構築や、地域での支えあいや交流等の機会確保の取組を推進していきます。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

第4次愛南町地域福祉計画（R3～R8）

序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

まち・ひと・しごと創生総合戦略

国土強靱化計画

資料編



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 総合相談窓口による支援 いつでもどこでも誰でも相談ができ、適切な支援を受けられます。	総合相談窓口での相談・支援件数	取得予定	—	誰でも幅広く相談を受けられる、「断らない相談支援」体制の充実に努めます。
2 地域福祉活動への参画推進 地域住民が福祉活動に参画しやすい環境を整備することで、地域福祉活動を活性化します。	強靱 民生児童委員の年間延べ相談・支援件数	2,292件	3,200件	地域住民の身近な相談相手として、見守り活動の推進に取り組みます。
	福祉分野のボランティア参加者数	770人	2,400人	地域の交流・参加・連携の支援に取り組みます。
3 社会福祉制度の円滑運営 社会福祉制度を円滑に運営します。	公的な社会福祉制度に基づく延べ支援者数	6人	3,700人	誰もが、必要な制度や施策につながることを目指します。



福祉のまちづくり座談会



SDGs ほりだしもん市

用語解説

自助	町民一人ひとりが豊かな生活を送るために、自らのことに対して努力することです。
共助・互助	町民同士が近隣の方々と豊かな地域づくりのために協力・協働することです。
公助	法律や制度に基づいて、行政機関などが提供する公的サービスのことです。(保健、医療、消防など)

施策 2-1 循環型社会の形成

◆ 施策のめざす姿

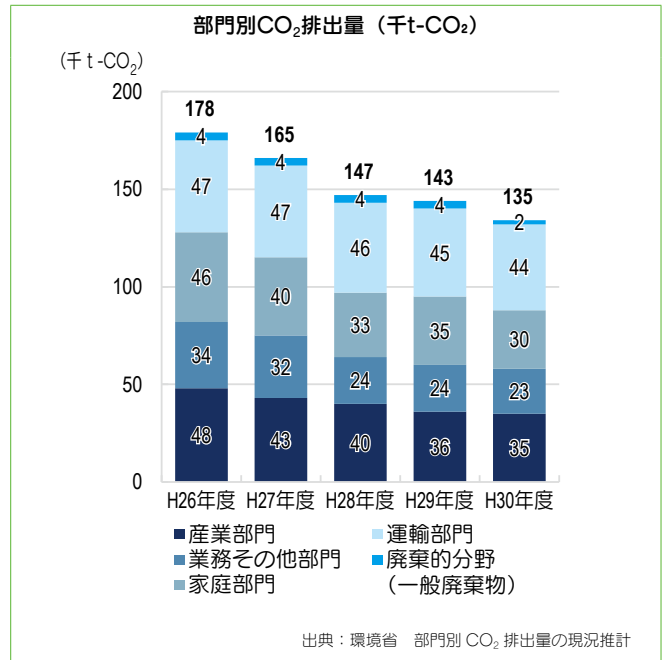
環境負荷の少ない生活を実践し、廃棄物の排出を抑制することにより、自然環境にやさしいまちになります。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
最終処分量	1,153t	1,107t	ごみの排出抑制や資源化を行政、事業者、住民が一体となっ て行い、廃棄物を適正に処理することにより最終処分量の減 量化を図ります。
愛南町の CO2 排出量 (産業、家庭含む)	135,000 tCO ₂	120,000 tCO ₂	国は、2030年度の温室効果ガスを2013年度比46%削減する 目標を掲げたことから、脱炭素化に向けた取組を加速させ、 CO ₂ の排出を抑制します。
公共水域の水質の基準達成率	81.3%	100%	町内8河川及び2水路の検査地点16箇所において水質を検査 し、環境省の定める環境保全や人の健康の保護に関する環境 基準を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 地球温暖化防止のため、二酸化炭素の排出量を抑制して
いくことが求められています。家庭や事業所での効率的
なエネルギーの利用を推進していくとともに、自然環
境・生活環境に配慮した機器の導入や再生可能エネ
ルギーの利用促進に引き続き取り組みます。
- 快適な生活環境の向上や美しい水環境の保全のため、集
落排水や町営浄化槽の生活排水処理施設の整備を進め、
集落排水施設の接続率の向上や、PFI手法による浄化
槽整備によって污水处理人口普及率の向上を図ります。
- ごみの発生量は、排出抑制や分別の徹底等により減少傾
向にあります。4R（発生抑制、削減、再使用、再生利
用）を進めることにより、さらなるごみの減量化に取り
組んでいきます。不法投棄対策については、不法投棄巡
視員・監視員等と連携し、引き続き不法投棄の解消に取り
組んでいきます。
- 地球環境の変化に伴い、廃棄物を出さないライフスタイル
や事業活動への転換が求められています。本町の廃棄
物処理等については、ごみ処理・リサイクル体制の充実
を図りながら、循環型社会の実現に取り組んでいきま
す。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

- 第2次愛南町環境基本計画（H30～R9）
- 第2次愛南町生活排水対策推進計画（H30～R9）
- 愛南町第2期町営浄化槽整備推進事業計画（R2～R11）
- 第2次一般廃棄物処理基本計画（H28～R7）
- 愛南町分別収集計画（R2～R6）

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靱化



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 生活環境の保全 生活環境が適正に管理され、安全で快適に暮らせます。	強靱 自然や住居の周囲が適正な管理がされてきていると感じている町民の割合	70.5%	75.0%	適正管理を実感する町民割合の伸び率から目標値を設定しています。
2 再生可能エネルギーの推進 住民の環境意識が高揚し、エネルギーの有効活用、再生可能エネルギーの利用が増え、脱炭素が進んでいます。	戦略 強靱 再生可能エネルギー設備の導入容量	39,895kW	75,000kW	経済産業省の設備認定状況や整備計画から目標値を設定しています。
3 生活排水の適正処理 公共用水域の水質を保全し、衛生的な水環境を維持します。	戦略 強靱 汚水処理人口普及率	47.4%	61.8%	県の生活排水処理構想の目標値を基に設置しています。
	農業・漁業集落排水処理施設への接続率	82.7%	85.1%	過去5年の伸び率から目標値を設定しています。
	合併浄化槽設置基数	2,223基	2,648基	町営浄化槽整備推進事業における目標基数等から目標値を設定しています。
4 4Rの推進 ごみの発生抑制 (Refuse)、削減 (Reduce)、再利用 (Reuse) 及び再生利用 (Recycle) を進めることにより、環境への負荷を軽減します。	戦略 町民一人当たりのごみの排出量	622g/日	597g/日	排出抑制や資源化を推進することで、ごみの減量化に取り組みます。
	リサイクル率	22.4%	27.0%	環境省の目標値27%以上の成果向上を目指します。
	分別不適合件数	58件	29件	指導啓発により、不適合件数の減少を目指します。
	不法投棄苦情件数	23件	12件	指導啓発、関係機関との連携により、苦情件数の減少を目指します。
5 ごみ処理体制の適正化 災害時の対応を含め、廃棄物を安全かつ適正に処理します。	強靱 町民一人当たりの廃棄物処理費用	9,798円	9,406円	廃棄物の減量化に取り組み、処理費用の減少を目指します。
	災害時の廃棄物処理について知っている町民割合	取得予定	80.0%	啓発や関係機関との連携により、住民への周知に取り組みます。



家庭ごみの回収



太陽光発電

用語解説

再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガスといった資源に限りのある化石エネルギーとは異なり、太陽光や風力、地熱など、自然界に常に存在している枯渇しないエネルギーのことをいいます。
PFI	プライベート・ファイナンス・イニシアティブ (Private Finance Initiative) の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことをいいます。
汚水処理人口普及率	集落排水施設を利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口（住民基本台帳人口）で除して算出した汚水処理施設の普及状況の指標のことをいいます。
公共用水域	公共利用のための水域や水路で、河川、湖沼、港湾、沿岸海域、公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路のことをいいます。

序
論

基本
構
想

基本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

まち
ひこ
しごと
創
生
総
合
戦
略

地
域
土
強
計
画
画
化

資
料
編

施策 2-2 道路環境の充実

◆ 施策のめざす姿

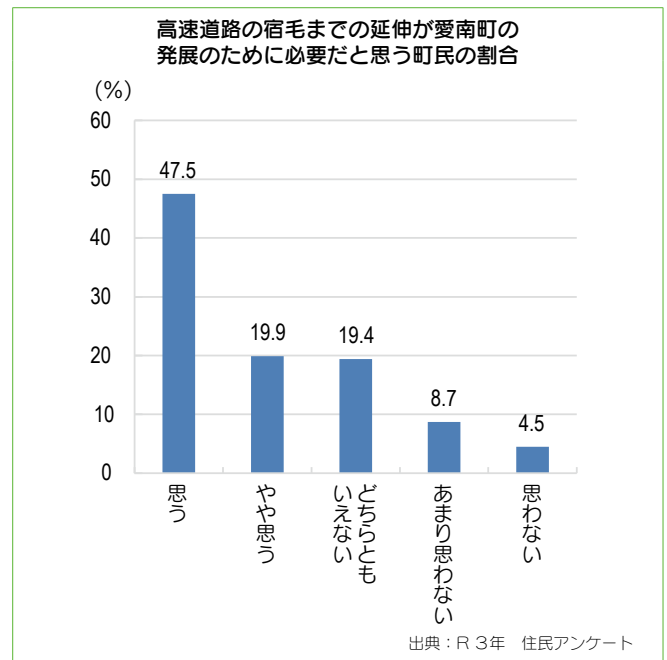
町外への移動時間が短縮され、安全で快適な通行ができます。
町内の道路において安全で快適な通行ができます。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
愛南町役場から松山市までの自動車での所要時間	130分	130分	津島道路「津島岩松IC～内海IC」10.3kmの進捗状況は、用地買収と並行して新内海トンネルの掘削に着手しています。未事業化区間である「宿毛～内海」間については、新規事業化に向け要望活動に取り組みます。
町内の道路環境の満足度	69.7%	71.0%	国道及び県道は、線形不良改善等を継続して要望します。町道については、計画的な道路改良事業及び維持管理を行い目標の達成を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 本町は、「四国8の字ネットワーク」を形成する高速道路の空白地帯として長く早期整備を待ち望んでいます。津島道路「津島岩松IC～内海IC」の現況は、用地買収と並行し柏地区においては新内海トンネルの掘削に着手しています。
- 未事業化区間である四国横断自動車道「宿毛～内海」間は、新規事業化採択に必要な都市計画決定が完了したことにより、新規事業化に向けた要望を実施します。
- 本町の道路実延長は、国道29km、県道155km及び町道528kmです。一方、道路改良率は、町道52.0%と県道80.9%に比べ低い水準となっています。
- 町道等の整備と維持管理は、町民が安全で快適な通行ができるように、中長期事業計画及び愛南町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町民からの要望を考慮し、計画的に町道等の改良や補修等を進めていきます。
- 国道及び県道は、道路幅員と線形不良の改善のため継続して要望を行っていきます。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町橋梁長寿命化修繕計画

◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
<p>1 戦略 強靱</p> <p>愛南町への高速道路の早期延伸</p> <p>町外（宇和島・幡多圏域等）への移動時間が短縮され、快適で安全な通行ができます。</p>	宿毛市までの高速道路延伸は、町の発展のために必要と考える町民の割合	86.8%	90.0%	今後町民の高速道路延伸への関心が高まると考えられることから、引き続き新規事業化に向けた要望に取り組みます。
<p>2</p> <p>国・県道の整備促進</p> <p>道路環境が改善され、町外への移動時間が短縮されるとともに、快適で安全な通行ができます。</p>	国道・県道の道路満足度	70.8%	72.0%	国道及び県道の線形不良改善等を継続して要望し、目標の達成を目指します。
<p>3 強靱</p> <p>町道等の整備と維持管理</p> <p>町民に身近な生活道路を整備及び適正な維持管理を行い、安全で快適な通行ができます。</p>	町道の道路満足度	68.6%	70.0%	計画的に維持管理を行い、満足度を向上させ目標の達成を目指します。
	町道（規格道路）の改良率	52.0%	54.0%	計画的に道路改良を行い、改良率の向上を目指します。
	改修により安全性が確保された橋梁数（基本計画期間累計）	0橋	8橋	長寿命化修繕計画に基づき計画的に改修に取り組みます。
	道路管理上の損害賠償請求件数	0件	0件	町道等のパトロール強化などを継続し、早期修繕等に取り組みます。



四国横断自動車道「宿毛～内海」間（愛南町中心部）

用語解説

高速道路

自動車安全快適に高速運転できるための自動車専用道路で、歩行者、自転車、125cc以下の普通自動二輪車及び原動機付自転車等は通行ができません。

施策 2-3 公共交通の確保

◆ 施策のめざす姿

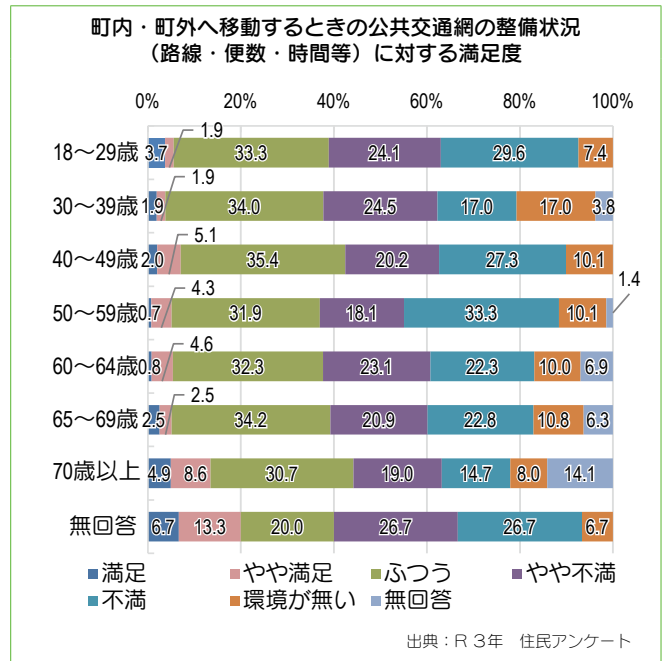
町内の移動に困る方が減少します。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
町内での移動に困らない世帯割合	取得予定	60.0%	町内での移動手段は自家用車や公共交通機関（民間運行バス、コミュニティバス、タクシー）等があり、それらを最大限活用して目標値の向上を図ります。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 本町では、民間事業者のバス路線の一部廃止に伴い、平成18（2006）年度からあいなんバス（コミュニティバス）を運行し、公共交通の維持に努めてきました。令和4（2022）年度からは町内8路線を運行します。
- 人口減少等により、あいなんバスの利用者は年々減少傾向にありますが、高齢者の免許返納者数は増加しており、交通安全の面からも公共交通の重要性が高まっています。
- 平成18（2006）年10月の道路運送法の改正により、地方公共団体、交通事業者、住民、関係者等が地域交通のあり方を検討する地域公共交通会議の仕組みが導入されました。また、本町では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に基づき、平成26（2014）年度に愛南町地域公共交通網形成計画を策定しました。
- 令和2（2020）年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、地域公共交通網形成計画から改称された地域公共交通計画の策定が求められており、当該計画を策定した上で、地域の実情に応じた持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでいきます。



序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靭化計画
資料編

◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 町による生活交通の確保 需要に合わせた効果的・効率的で持続可能な交通手段を確保します。	戦略 町営の交通手段の年間利用者数	36,725人	45,000人	町内バス路線の再編による町営運行バス路線増加及び利便性向上等による年間利用者数や町の事業額の増加を見込んでいます。
	町営の交通手段を運営するために必要な一世帯当たりの負担額	3,833円	7,000円	
2 公共交通機関の利用促進 既存のバス路線維持のために、町民のバスの利用を促進します。	戦略 町内を運行する民間運行バスの年間利用者数	209,447人	175,000人	町内バス路線の再編による民間運行バス路線減少及び利便性向上等による年間利用者数の増加、乗車率の向上、負担額の減少を見込んでいます。
	町内を運行する民間運行バスの平均乗車率	5.21%	24.0%	
	民間運行バスの町内路線維持に必要な一世帯当たりの負担額	5,322円	2,000円	



あいなんバス



宇和島バス

施策 2-4 安定的な水道水の供給

◆ 施策のめざす姿

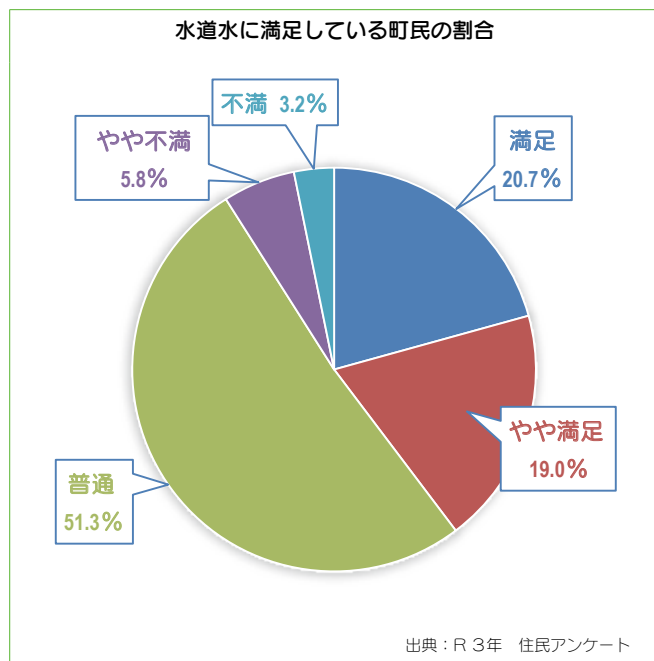
安定的に「安全・安心な水道水」を利用することができます。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
水道水に満足している町民の割合	91.0%	91.0%	現状が高い水準にあるため、現状の維持・向上を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成29（2017）年3月に策定し、中間年の令和3（2021）年度に見直しを行いました。今後もこの「経営戦略」の進捗管理を行い、定期的に見直しを図ります。
- 給水人口の減少に伴い、水道料金は年々減少している中、「料金制度の適正化」が求められ、財政状況を考慮し検討・実施していきます。
- 災害時等に安定した水道水の供給を確保するため、老朽化した施設の更新や水道管の更新・耐震化が求められ、ダウンサイジングも検討しながら計画的な更新等を進めます。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町水道事業経営戦略



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 安定的な給水の推進 老朽施設（配水管等）が整備され安定的に給水できています。 有収率の向上により、施設維持管理費が低減できます。	有収率	76.0%	76.5%	老朽管の更新により有収率の向上を目指します。
	突発的な断水件数	60件	45件	過去4年間の平均断水件数を下回ることを目指します。
2 経営の安定化 水道の運営基盤を強化し、適正な料金で使用できる体制を確立できています。	公営企業会計における経常収支比率（一般会計基準外繰入金を除く）	82.35%	80.00%	給水人口の減少に伴う料金制度の適正化を目指します。
	料金収納率	98.8%	98.8%	現在の収納率の維持・向上を目指します。
3 地震・災害に強い水道の整備 管路の耐震化、主要浄水場への自家発電の整備により、地震・災害時の断水等の被害を最小限にとどめます。	強靱 管路の耐震化率	29.0%	31.9%	経営戦略に基づき計画的な管路の更新を目指します。
	浄水・送水施設における自家発電設備設置割合	75.0%	87.5%	地震・災害に備えた施設の整備を目指します。
4 安全な給水の推進 清浄で安全な水道水を利用できます。	浄水場の施設維持管理上の不具合件数	0件	0件	施設の適正管理を行い、不具合が起きないことを目指します。
	水道水の水質検査において、基準値を上回った件数	0件	0件	常に安全で良質な水を町民に安定供給することを目指します。



城辺浄水場



大久保山ダム

用語解説

経常収支比率
(公営企業会計)

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であることは収益で費用を賄えず、経常損失が生じていることを意味します。

一般会計基準外繰入金

総務省が示した消火栓設置費、維持管理費等の一般会計が負担すべき経費（基準内繰入金）を除く経費での繰入金をいいます。

序
論

基本
構
想

基本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

地
域
土
強
計
画
画
化

資
料
編

施策 3-1 水産業の振興

◆ 施策のめざす姿

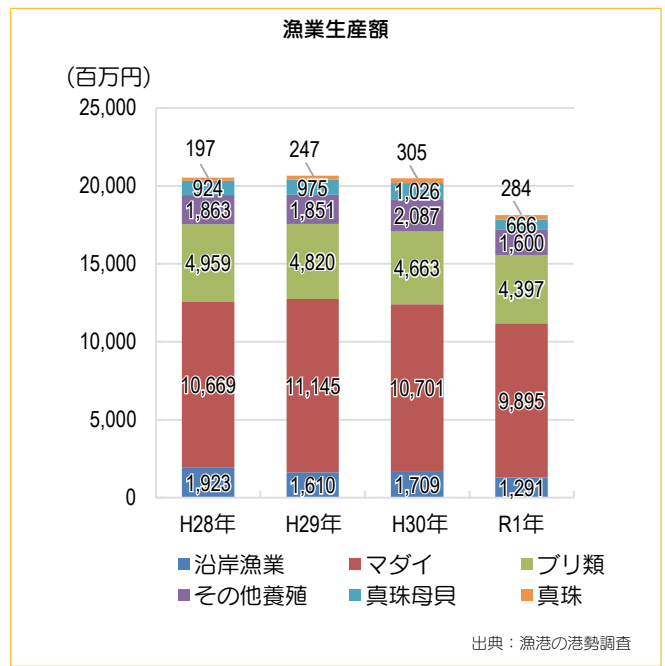
漁業経営の安定化及び持続可能な水産業が推進されています。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
漁業生産額	18,133 百万円	21,000 百万円	水産業全般でSDGsの取組を推進することにより、長期的には生産額の向上が見込まれます。
漁業経営体数	490経営体	500経営体	漁業者の働きやすい環境を整備し、またICT等を活用したスマート水産業を進め、経営体数の増加を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

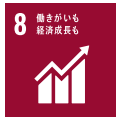
- 魚価低迷が続き、餌代や燃油価格の高騰により漁家経営は苦しい状態が続いています。また、少子高齢化と後継者不足も相まって、漁業者の減少が止まらず、漁業経営体数と登録漁船数はともに減少しています。本町の水産業を取り巻く環境はますます厳しくなっており、産学官連携による水産業支援体制を強化し、環境に配慮した持続可能な漁業を推進していきます。
- 現在の漁港施設等は高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が進行しています。これらの施設機能を継続的に発揮していく為、強靱な施設として更新及び強化を図り、漁業生産の効率性の向上や波浪時の安全確保などを行っていきます。
- 漁船・養殖漁業の振興策として、水産物の付加価値向上につながる施設等の整備を支援します。また、ぎょしょく教育や豊富な水産物を活かし大規模消費地での「愛南町」の知名度向上を図りながら販売力を強化し、また6次産業化と新規就業者支援を推進します。
- 新養殖品種の開発、漁業に関する情報や作業にICT、IoT技術の導入支援を行い生産効率の向上を図ります。また、魚病や赤潮による被害低減、耐性アコヤ貝の開発等の試験研究を推進していきます。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町水産・食料基地構想

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靱化計画
資料編



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 水産基盤の整備 漁港機能の充実を図り、漁業活動の安全性と稼働率が高まっています。高潮、津波等による被害から背後地の生命や財産を防護します。災害に強い強靱な施設が維持をされています。	強靱 漁港・海岸施設の漁船最多利用率	103.9%	90.0%	適切な施設整備を行い、利用率90%以上の維持を目標とします。
	漁港・海岸施設の施設災害発生件数	0件	0件	適切な維持管理や施設整備を行い、災害発生件数0を目標とします。
2 漁業の安定経営 新技術の確立及び支援体制の整備によって、付加価値の高い水産物を安定的に供給できるようになります。良好な漁場環境を保全し、安全安心な水産物の振興を目指します。	地区内漁業種別水揚げ金額	2,637百万円	2,800百万円	近年の水揚げ金額から目標値を設定しています。
	アコヤ貝（真珠母貝）種苗生産量	1,841万個	2,060万個	近年の種苗生産量から目標値を設定しています。
	水産用水基準の不適合件数	0件	0件	現状の基準を維持して、不適合がないことを目指します。
3 ぎょしょく教育と消費拡大 ぎょしょく教育の普及推進活動によって、魚食と健康に関する理解が進み、魚の消費が拡大します。ぎょしょく教育を通じて、地産地消を推進し、地元水産物の消費が拡大します。	戦略 ぎょしょく教育に参加した延べ人数	5,251人	5,000人	近年の参加人数から目標値を設定しています。
	公共施設の給食における地元水産物の利用額	22,493千円	30,000千円	近年の利用額から目標値を設定しています。
	漁協直販増加額	501,998千円	550,000千円	近年の直販増加額から目標値を設定しています。
4 生産者、漁協、行政及び大学の共同連携強化 関係者が連携を図ることにより、地域の抱える水産課題を解決します。	戦略 共同開発研究をした延べ件数	14件	15件	近年の共同開発研究数から目標値を設定しています。
	市場で付加価値が高い水産物数	4種	5種	産学官連携により成果向上を目指します。
5 漁業後継者の育成 地域漁業を担う漁業者を育成します。	町内の漁業従事者の割合	8.1%	8.2%	学生等若い世代へ水産業への理解を深め、就業者の増加を目指します。
6 持続可能な漁業の推進 カーボンニュートラル漁業を目指し、環境負荷の軽減と資源の持続性に配慮した漁業が推進されています。	水産エコラベル認証に基づく輸出量	53.0t	63.6t	近年の輸出量から目標値を設定しています。



養殖真鯛のえさやり



愛南町水産業イメージ図

用語解説

ぎょしょく教育	本町が行う教育プログラムで「魚触」「魚色」「魚職」「魚殖」「魚師」「魚食」「魚植」の7つの「ぎょしょく」をコンセプトとし、水産物に対する正しい知識や地元水産業に対する理解の拡大を図り推進しています。
IoT	Internet of Thingsの略称で、インターネットに様々なものを接続することをいいます。
水産エコラベル認証	水産資源や生態系などの環境にやさしい方法で行われている漁業や養殖業を認証する仕組みをいいます。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることをいいます。

序
論

基本
構
想

基本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

地
域
土
強
計
画
画
化

資
料
編

施策 3-2 農林業の振興

◆ 施策のめざす姿

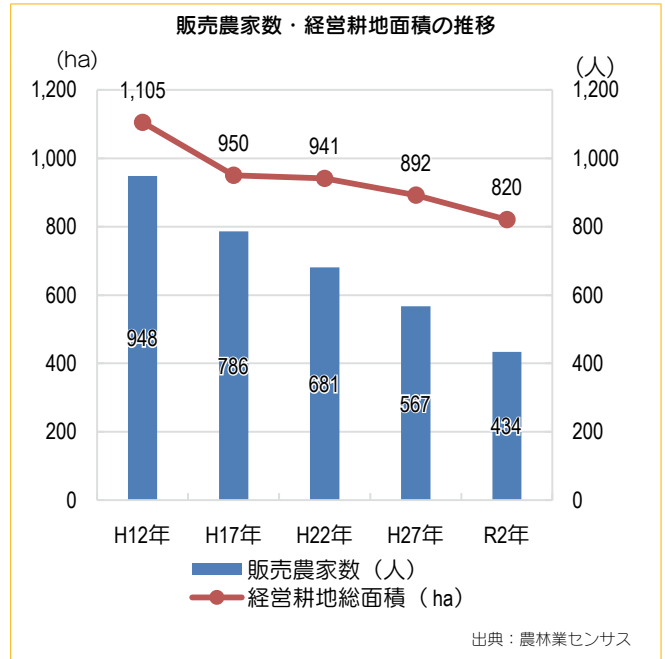
自然環境に配慮しつつ、地域特性を活かした安全安心な農林産物の安定生産及び販売が行われ、付加価値が向上することにより所得が向上します。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
農業産出額	233 千万円	233 千万円	生産年齢人口が減る背景において、農業算出額の維持を図るため、担い手の育成・確保、経営安定に資する生産支援及び農作物の高付加価値化に取り組みます。
林業素材生産量	7,407m ³	10,000m ³	生産性の高い林業の確立を目指し、作業システムの最適化や作業改善等を図り、林業事業者と連携して、高い生産性を実現できるよう取り組みます。
耕作面積	1,383ha	1,383ha	担い手の高齢化やリタイアが進む背景において、耕作面積の維持を図るため、農地等の利用の最適化に取り組みます。

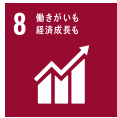
◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 農林業を取り巻く環境は、農林産物価格の低迷、資材高騰、鳥獣被害等により大変厳しい状況が続いており、担い手の確保や農地の維持管理が大きな課題となっています。
- 農林業の維持発展のため、農地利用の最適化を推進し、意欲ある多様な担い手の確保、安全安心な生産体制を構築します。併せて、地域の特性を活かした農畜産物の産地化や高付加価値化を推進し、農林業者の所得向上に取り組んでいきます。
- 地域農業を担う中心経営体が、農地の継承や農村環境の保全、整備に自ら向き合い、将来の地域農業の維持発展に能動的に取り組めるよう推進していきます。
- 作業負担の軽減や安全性向上のため、愛南町農村振興基本計画に基づき、効果を図りながら農地整備に取り組み、農業農村の環境整備による総合的な支援を推進します。
- 森林の適切な整備や保全を図るとともに、新たな森林管理システムを推進し、事業量と労働力の安定確保による素材生産量の向上に取り組んでいきます。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

愛南柑橘営農環境改革プラン、水田収益力強化ビジョン（R2～R5）



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 戦略 担い手の育成と確保 県、JA等と連携し、募集、研修、経営定着、経営発展、経営継承まで、一貫した支援が受けられ、意欲のある経営体や集落営農組織などの多様な担い手が確保・育成されています。	新規就農者数 (基本計画期間累計)	—	12人	近年の動向から新たな担い手3名/年の確保を目指します。
	認定農業者数	158人	158人	近年の認定数の動向から現状維持を目指します。
	農地所有適格法人数	14経営体	18経営体	近年の法人数の動向から1経営体/年の増加を目指します。
2 戦略 農地の継承 持続的な農業推進のために、農地が継承されています。	新規利用権設定数 (基本計画期間累計)	—	296件	近年の利用権の動向から新規設定数の確保を目指します。
	農地利用集積面積	300ha	300ha	近年の動向から農地利用集積面積の現状維持を目指します。
3 戦略 経営安定と産地化の推進 経営安定のための各種支援が活用され、産地化が進み、農業経営が継続されています。	産地化、高付加価値化を進める農産物(野菜)の作付面積	36.3ha	40.0ha	近年の動向から作付面積の維持・向上を目指します。
	産地化、高付加価値化を進める農産物(柑橘)の作付面積	449.7ha	450.0ha	近年の動向から作付面積の維持・向上を目指します。
	水田の有効活用面積	24.4ha	28.0ha	水田における高収益作物の作付拡大を目指します。
	セーフティネット加入経営数	422件	422件	近年の認定農業者数の動向から現状維持を目指します。
4 強靱 農地の保全・農村環境の整備 適正な農地管理、鳥獣被害軽減及び生産性が高い農地や農道、水路、防災重点ため池の整備がされています。	鳥獣被害面積	11.97ha	10.00ha	近年の動向から鳥獣被害面積の維持・減少を目指します。
	農業施設整備完了割合	91.4%	100%	現状が比較的高い水準にあることから現状維持・向上を目指します。
5 強靱 新たな森林管理システムの推進 森林経営管理制度と森林環境譲与税を両輪とした新たな森林管理システムを推進し、林業事業者の事業量と担い手が安定確保されています。	間伐面積	110ha	130ha	近年の動向から間伐面積の維持・向上を目指します。
	林業従業者数	28人	35人	新規従事者の確保等により、維持・向上を目指します。
6 農業地域資源を活用した農作物の高付加価値化 河内晩柑をはじめとする愛南産農産物やグリーン・ツーリズムの取組等、魅力ある愛南町の情報を発信し、愛南のファンが増加しています。	愛南ゴールド等販売促進部会における河内晩柑等の販売額	120万円	300万円	首都圏等への販促活動により、高水準での売上額維持を目指します。
	河内晩柑の果汁及び果皮の販売数量(委託搾汁分)	取得予定	—	二次加工メーカー等、果汁・果皮の販路開拓により、販路獲得を目指します。
	グリーン・ツーリズム等の体験提供イベント参加者数	130人	143人	町の資源を活用した体験を新たに創出し、参加者数の増加を目指します。
	ホームページやSNSを活用した情報発信数	74件	96件	各媒体の発信数を増加し、各4回/月の情報発信を目指します。

施策
3-3 商工業の振興

◆ 施策のめざす姿

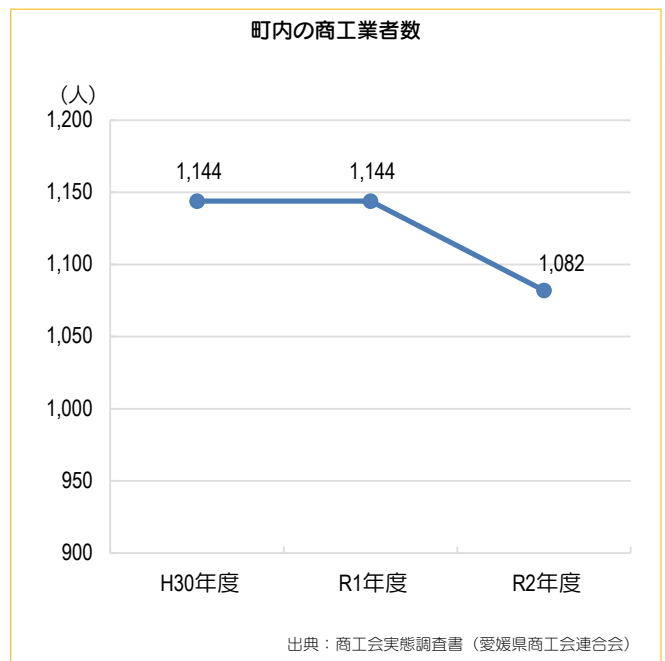
商工業者の生産性や販売力が強化されることにより、事業活動が継続され、地域が活性化しています。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
町内の商工業者数	1,144業者	1,000業者	人口減少等の要因による町内の商工業者数の減少が、少しでも抑制されるように各種施策に取り組みます。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 本町の商工業者数は、近年減少傾向となっています。商工業者の8割以上が従業員数5人以下等の小規模事業者であり、事業主の高齢化や後継者不足等が廃業につながりやすいことが主な要因となっています。新たなビジネスの創業や事業承継による事業の継続に取り組む事業者を支援することにより、商工業者数の維持に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、これまでの事業者への支援のあり方を見直しました。具体的には、令和3（2021）年6月に制定した「愛南町中小企業・小規模企業振興基本条例」を根拠として中小企業者等支援事業を創設し、生産性の向上や経営の安定化に取り組む事業者を支援します。
- 本町の雇用や税収を確保するため、企業誘致施策や既存の誘致企業の留置施策により各種優遇措置を設けて企業誘致・留置を積極的に推進します。
- 愛南町商工会等の関係機関と連携して商工業の振興を推進することにより、本町経済の活性化及び町民の生活の向上を図ります。



序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

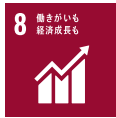
政策
4

政策
5

まち・ひと・しごと
創生
総合
戦略

国土
強靱
計画

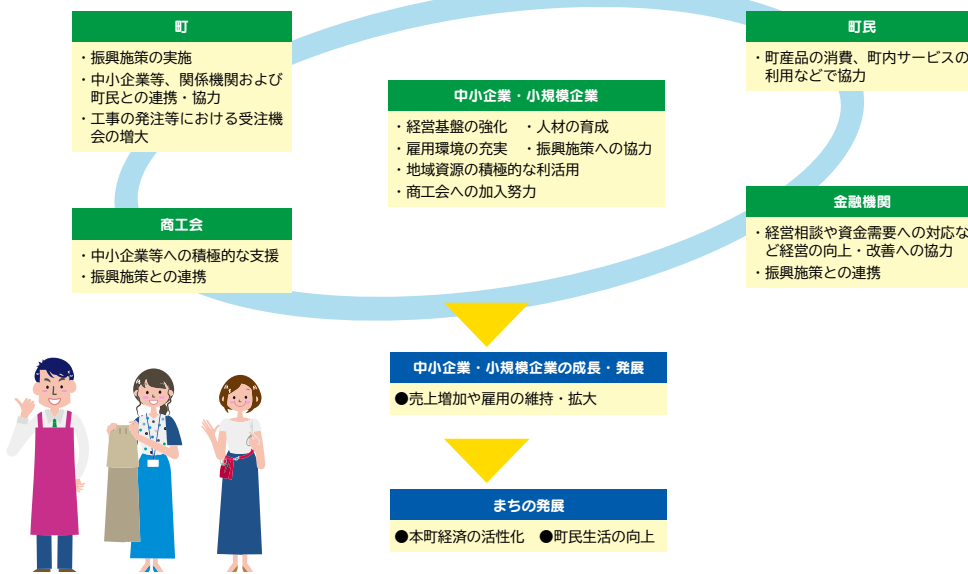
資料
編



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 経営面の支援強化 中小企業者等の経営力が向上し、その経営が安定しています。	戦略 黒字化している事業所（町民税の法人税割課税事業所）割合	35.7%	38.0%	黒字化している事業所割合の増加を図ります。
	町の経営支援制度により経営力向上に取り組んでいる事業者数（基本計画期間累計）	2業者	60業者	過去の同種の補助金実績から目標値を設定しています。
2 創業・事業承継への支援 地域資源を活かした起業が行われるとともに、事業承継により事業活動が継続されています。	戦略 新規に法人化した事業者数（基本計画期間累計）	11業者	15業者	個人事業主から法人化する事業者の増加を図ります。
	戦略 企業の誘致・留置件数	5件	6件	新たな1件の企業立地を目指します。
3 企業誘致・留置の推進 町内に企業が進出するとともに、進出した企業が留まっていることで、雇用が拡大し、地域が活性化しています。	戦略 企業の誘致・留置件数	5件	6件	新たな1件の企業立地を目指します。

「愛南町中小企業・小規模企業振興基本条例」の全体像



「愛南町中小企業・小規模企業振興基本条例」の全体像



YouTube 活用セミナー

用語解説

企業留置

既に地域に立地する企業に対して、引き続きその地域で操業してもらうように働きかけることをいいます。

施策 3-4 観光・物産の振興

◆ 施策のめざす姿

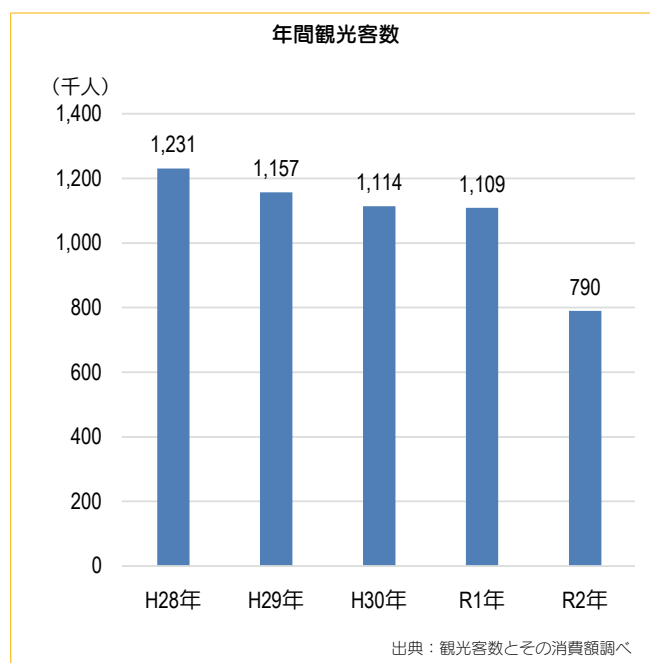
地域の魅力を理解し、愛南町を好きな方が増加するとともに、多くの観光客が訪れます。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
年間観光客数（入込客数）	790,032人	1,500,000人	地域の魅力を理解し、愛南町を好きな方が増加するとともに、多くの観光客が訪れます。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 本町の年間観光客数は、平成28（2016）年度は1,231千人ありましたが、令和2（2020）年度には新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により790千人と約36%減少しています。今後は、観光に携わる町内事業者との連携を強化し、民間活力を取り入れた効果的な観光イベントの実施など、観光資源のPRや受け入れ態勢の充実を図り、町の魅力が十分に発信できる環境づくりに取り組めます。
- 近年、観光を取り巻く状況は、国内観光等のマイクロツーリズムを主体として、新たな観光需要に対応することが求められています。町観光協会の機能を充実・強化することにより、ニューノーマルな視点での観光プログラムの造成、情報発信力や広域連携による誘客機能の向上を図り、まちづくりの情報発信拠点となるよう取り組んでいきます。
- 本町の魅力を広く発信し、町内に点在する地域資源を活用しながら、観光・物産振興に対する町民の理解を深め、町民が地域への誇りと愛着を持つことができる、活力に満ちた地域社会の実現を目指します。また、ふるさと納税や統一ブランディングロゴマーク「いろこいあいなん」の活用により、特産品等のブランド力の向上を図ります。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町営業戦略推進計画（R3～R7）

◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 地域資源の有効活用 地域の資源（特産品や観光スポット）を活かしたイベントやふるさと納税事業の実施により、誘客の促進と特産品が全国に認知されます。	戦略 町内で観光客誘致のため開催される各種イベントにおける参加者数	11,286人	30,000人	観光・特産品振興のためのイベントを実施し、誘客に取り組みます。
	町が実施又は支援する観光・物産振興イベントの開催回数	2回	25回	観光・特産品振興のためのイベントを実施し、誘客を図ります。
	ふるさと納税の寄附件数	16,336件	100,000件	毎年、前年比約20%ずつの増加を目指します。
	ふるさと納税の返礼品登録数	320品	700品	返礼品数の増加が寄附の増加につながることから、より一層の返礼品の充実を目指します。
2 観光PRの推進 具体的な効果のあるブランド、PRを充実させ、観光協会、旅行会社等と連携することにより、観光客が望む内容を理解し、多くの方々に本町の魅力を知ってもらうための情報発信を行います。	戦略 町ホームページ内の観光ページへのアクセス件数	20,846件	30,000件	HPの更新を充実し、観光情報の発信を強化することにより、観光客の誘客に取り組みます。
	町及び観光協会の公式SNSフォロワー数及び登録者数	1,167人	3,000人	情報発信力の強化のため、公式SNSフォロワー数の増加を図ります。
	統一ブランディングロゴマーク「いろこいあいなん」の利用登録件数（基本計画期間累計）	11件	22件	町内事業者等への利用推進を図り、利用登録件数を増加させます。
	新聞、テレビ、雑誌等及びSNS等へのリリース・情報発信件数	26件	30件	マスコミ等へのPRとして、観光情報等のリリース・情報発信件数の増加を図ります。
3 観光資源の充実 観光施設の維持管理やリニューアル、体験型観光等のメニュー・ルート作りをして、魅力の向上を図り、多くの方が訪れます。	強靱 観光施設の利用支障件数（修繕件数）	25件	20件	観光施設の老朽化が進んでおり、適正に維持管理することで利用者の安全確保に取り組みます。
	観光資源を活用した体験メニュー数（基本計画期間累計）	2件	10件	町と観光協会が連携して、観光資源を活用した体験メニューの充実に取り組みます。



愛南町統一ブランディングロゴマーク



エミフル MASAKI での販売促進活動

用語解説

SNS	ソーシャルネットワークサービスの略で、登録した利用者だけが参加できるコミュニティ型のウェブサイトのことで、ツイッター、フェイスブック、LINEなどがあります。
フォロワー	SNSにおいて、投稿内容に興味を持ち、内容が見られるように登録した人のことです。
マイクロツーリズム	小規模なエリア（県内など）で行われる限定的な旅行で、自宅から1時間から2時間圏内の地元、または近隣への宿泊観光や日帰り観光のことをいいます。
ニューノーマル	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて変化した、新しい生活様式や働き方を指します。

序
論

基本
構
想

基本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

まち
ひと
こと
創
生
総
合
戦
略

地
域
土
強
計
画
画
化

資
料
編

施策 3-5 雇用・人材確保の推進

◆ 施策のめざす姿

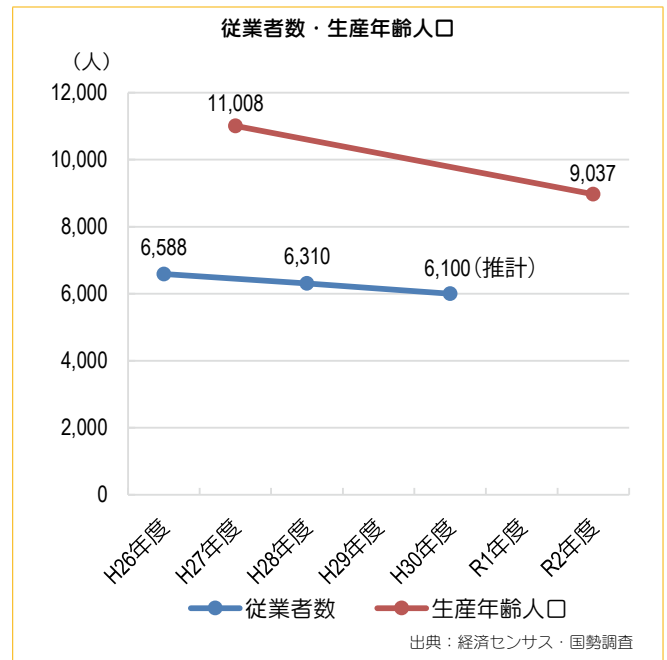
雇用及び労働人材が確保されることにより、地域産業が持続し、町民が安心して働き、生活できます。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
町内の従業者数	6,310人	5,500人	人口減少等の要因による町内の従業者数の減少が、少しでも抑制されるように各種施策に取り組みます。
有効求人倍率	3.54倍	3.00倍	雇用関係の成立の増加及び事業者の労働人材不足の解消を目指し、各種施策に取り組みます。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 人口減少や少子高齢化に伴って生産年齢人口が減少し、町内の従業者数も減少が続いています。このような状況の中、求人募集事業者と求職者のニーズが一致しない、いわゆる雇用のミスマッチが起こっており、愛南町就職支援センターにおける有効求人倍率も平成30（2018）年度からの3か年度平均で3.44倍と高い水準になっています。
- 雇用対策では、愛南町就職支援センターにおいて、雇用のミスマッチを解消すべく関係機関と連携して求職者に対し就職相談や職業紹介を行い、引き続き雇用関係の成立に向けた支援に取り組んでいきます。
- 併せて、労働人材の確保を推進し、町外からも積極的に人材を募集するとともに、雇用の確保にもつなげるため事業承継を支援します。
- 雇用関係の成立や企業誘致・留置施策による雇用の創出・維持、労働人材の確保など、総合的に取り組んでいくことにより、本町の地域産業が持続し、町民が安心して働き、生活することができる労働環境づくりを推進していきます。



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 雇用の促進 求職者が雇用相談や各種研修などを活用することにより、雇用が促進されます。	戦略 求職者の就職割合	53.5%	58.0%	過去の平均就職割合約55%から目標値を設定しています。
	誘致・留置した企業の町内雇用者数	238人	250人	新たな企業立地による雇用者数の増加を目指します。
2 労働人材の確保 事業承継や町内外からの就業・起業が促進され、人材不足が解消されています。	戦略 町と関係機関が連携・支援して、事業承継した事業者数及び新規参入者数（基本計画期間累計）	15業者	24業者	過去の新規・事業承継就業者数から目標値を設定しています。
	町外向けの仕事紹介への取組数（短期、定住）	0件	4件	町外者に向けて求人情報を提供し、労働人材の確保を図ります。



愛南町就職支援センター



就職支援セミナー

用語解説

有効求人倍率

求人数を求職者数で除したもので、求職者1人に対する求人数の比率です。

施策
4-1

協働によるまちづくりの推進

◆ 施策のめざす姿

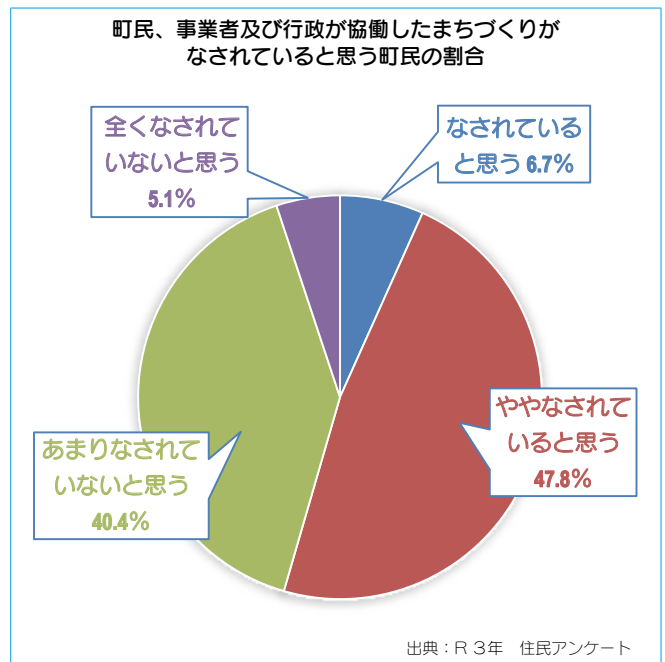
町民、事業者及び行政が、それぞれの役割を認識し、協働の精神で連携した、自立した地域社会ができています。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
町民、事業者及び行政が協働したまちづくりがなされていると思う町民の割合	54.5%	60.0%	住民アンケート調査により例年50%台の回答が続いていることから、協働したまちづくりの推進を図り、60%以上の成果向上を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 協働によるまちづくりは、愛南町自治基本条例に明記されているとおり、町民が主体的に町政に参画できる機会を提供するとともに、町政情報を公開することにより透明性のある町政を推進します。
- 過疎・高齢化が進展し、町の周辺地域においては衰退が著しい地区も発生してきています。地区（自治会）や公民館活動の活性化は、コミュニティの形成に直結する課題であり、地域の意向を踏まえ、直面する課題を解決するために連携した取組を進めることで地域コミュニティの充実を図ります。
- 時代の変化に伴い多様化していく行政ニーズに対応するため、NPO法人、ボランティア団体などの多様な主体と連携・交流し、福祉、産業等の分野でまちづくりに活かします。
- 広報紙、ホームページ、SNS等の広報媒体を効果的に利用して、行政情報や町の出来事を町民に分かりやすく伝えるとともに、公募委員や意見表明制度等により町民の声を反映し、町民と行政の一体化を図ります。



序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靱化計画
資料編



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 戦略 強靱 地域コミュニティ活動の支援 自治会の機能が維持され、地域の運営・維持がされています。	町民の行政区への加入率	73.4%	75.0%	行政区と連携し、現状値の維持・向上を目指します。
	地域コミュニティ活動への参加率	31.7%	50.0%	コロナ禍前の基準値である50%を目標として取り組みます。
	自治会活動継続のために行政として見直しや支援を実施した件数	取得予定	3件	行政区が必要とする支援を着実に実施し、成果向上を目指します。
2 ボランティア・NPO活動の推進 多様な市民活動（NPO法人、ボランティア等）が、協働担い手として、活動できる環境となっています。	団体情報ファイルに記載されている各分野のNPO法人及びボランティア団体の数	19団体	19団体	活動する団体数の維持を目指します。
	ボランティア活動やNPO活動をしている町民割合	11.0%	18.0%	ボランティア活動等に参加する町民割合の増加を目指します。
3 強靱 広報の充実 町の出来事や行政の情報が十分に伝わっています。	町からの広報（広報紙及びホームページ）の量や内容が十分だと思う町民の割合	93.5%	95.0%	現状が高い水準にあるため、現状の維持・向上を目指します。
	広報紙を読んでいる町民の割合	69.2%	75.0%	デジタル媒体も併用し、目標値75.0%を目指します。
4 町民の町政への参画の推進 町の事業、施策等における計画、実施、評価及び見直しに至るまでの各過程に町民が主体的に関わることによって、町民の町政への参画を図ります。	公募による委員の割合	11.4%	20.0%	現状値からの向上を目指し、20%を目標設定します。
	町政に町民の意見が反映できていると感じている町民の割合	52.8%	60.0%	住民アンケートの実績から60%を目標設定します。
	意見表明制度の実施回数	9回	10回	基準値を維持できるように、10回を目標設定します。
	地区要望のうち当該年度に実施した事業の割合	68.9%	75.0%	行政区の要望に迅速に対応し、成果向上を目指します。
5 情報公開の推進 町民が町政に関する情報を分かりやすく取得でき、町と町民が情報を共有することによって、町政の透明性と公平性を高めます。	情報公開請求に対する不適正件数	0件	0件	適正な情報公開制度を維持するため、0件を目標設定します。

用語解説

NPO法人

NPOとは、「Non-Profit Organization」の略で、政府や企業などでは適切に対応できない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体をいいます。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録した利用者だけが参加できるコミュニティ型のウェブサイトのことで、ツイッター、フェイスブック、LINEなどがあります。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

まち
ひと
しごと
創生
総合
戦略

地
域
土
強
計
画
画
化

資
料
編

施策 4-2 防災・減災対策の推進

◆ 施策のめざす姿

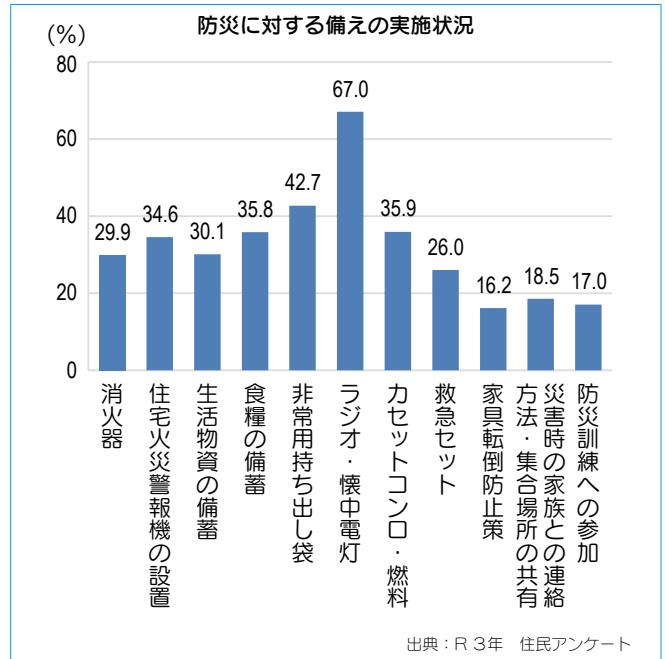
地域に密着し機能する持続可能な防災地域社会システム（防災文化）を創造することにより、町の防災力・減災力が向上し、被害が少なくなっています。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
自然災害による死傷者数	0人	0人	災害から町民の生命、身体、財産を守るため、各種対策や教育、訓練を推進し、被害の抑制、死傷者ゼロに努めていきます。
自然災害による被害戸数	0棟	0棟	災害から町民の生命、身体、財産を守るため、各種対策補助事業の活用や教育を推進し、被害の抑制、住家被害ゼロに努めていきます。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 南海トラフ沿いで想定されるマグニチュード8から9クラスの大規模地震の発生確率は、今後30年以内に70から80%に高まっています。
- 豪雨による水害や土砂災害は全国各地に毎年甚大な被害を与えており、平成30（2018）年7月豪雨では町内でも大きな被害が発生し、地震・津波だけでなく、風水害や土砂災害への対策に取り組んでいきます。
- 地区防災計画の策定を推進することで、自主防災組織の活性化を図り、地域の安全はみんなで守る「共助」の強化、自分の命は自分で守る「自助」の強化を推進していきます。
- 地域の特性を踏まえ、より実践的な訓練の実施や各種マニュアルの整備、避難所等の機能強化により「公助」の強化を推進し、復旧や復興を見据えた体制強化を図ります。
- 発災後の復興を適切かつ迅速、円滑に実施できるよう発災前から復興の基本方針、復興イメージ等を定めておくための取組を進めていきます。
- 学校教育や社会教育において、継続的・普遍的な防災教育の推進に取り組んでいきます。
- 災害復旧については、被災箇所の早期把握、関係機関との連携により迅速に対応できる体制を構築し、復旧と対策を図ります。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

- 愛南町地域防災計画、愛南町国民保護計画
- 愛南町水防計画、愛南町業務継続計画
- 愛南町災害時受援計画、愛南町避難行動要支援者避難支援全体計画
- 愛南町緊急物資備蓄五箇年計画

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靭化
資料編

◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 家庭の防災力の向上 一人ひとりが、日頃から災害に対する心構えを身につけ、災害に対する備えを行い、自分の命は自分で守る（自助）ことができるようになっていきます。	強靱 家庭での防災対策実践項目数 （全12項目における平均実践度）	3.65項目	7項目	自助の重要性を学習会等で周知し、実践項目増加に努めます。
	住宅の新耐震基準適合率	54.3%	90.0%	愛媛県耐震改修促進計画を踏まえ、町計画に反映した数値を目標に取り組みます。
2 地域の防災力の強化 災害時に地域住民が連携協力し合えるよう、自主防災組織が活性化し、日頃から防災教育や訓練などを行い、自分たちの地域は自分たちで守る（共助）ことができるようになっていきます。	強靱 訓練等を実施している自主防災組織の割合	19.3%	50.0%	共助の必要性を周知し、訓練等の実施団体増加に努めます。
	避難支援プラン個別計画の整備割合	12.1%	50.0%	自主防災組織の活動の中で、個別避難計画の整備に取り組みます。
	地区防災計画を策定している自主防災組織の割合	0%	50.0%	自主防災組織の活動の中で、計画策定に取り組みます。
3 継続的・普遍的な防災教育・学習の推進 迫りくる未曾有の危機に対する正しい知識をもち、学校・家庭・地域の連携で自分の命は自分たちで守る「生き抜く力」を育て、親から子、子から孫へと継承されていく防災地域社会システム（防災文化）ができています。	社会教育における防災教育プログラムを履修した延べ町民数	10,200人	18,000人	学習会等への参加を促進し、履修者の増加に努めます。
	義務教育課程における防災教育プログラムを履修した延べ児童・生徒数	1,945人	2,400人	町内の児童・生徒数を基に目標値を設定しています。
4 災害対応力の強化 災害発生時に迅速かつ的確な判断、指示、行動が行えるよう職員の実践的なスキルが向上し、避難後における備蓄物資や資機材など支援体制が整備されています。	強靱 町主催の災害対応訓練の実施回数	2回	2回	災害対応訓練を毎年開催することを目標としています。
	指定避難所資機材等の整備率	36.8%	50.0%	避難生活に必要な資機材の整備に取り組みます。
5 防災・減災ハード対策の推進 防災・減災のための道路や砂防等の工事を行い、安全性を高めます。災害時の復旧をおこないます。	強靱 防災・減災のハード対策が完了した件数	45件	45件	年により差がありますが、近年の実績を基に目標値を設定しています。



起震車体験（僧都小）



炊き出し訓練（船越地区）

用語解説

地区防災計画	地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画であり、地区居住者等が活動する地域コミュニティが主体となって作成する計画です。
新耐震基準	建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981（昭和56）年6月1日以降の建築確認において適用されている基準をいいます。
避難支援プラン個別計画	災害時の避難に支援が必要な方（避難行動要支援者）一人ひとりについて、誰が支援するか、どこの避難所に避難するか、避難するときどのような配慮が必要になるかなど、あらかじめ記載した計画です。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

まち
ひと
しごと
創生
総合
戦略

地
域
土
強
計
画
画
化

資
料
編

施策 4-3 消防・救急体制の充実

◆ 施策のめざす姿

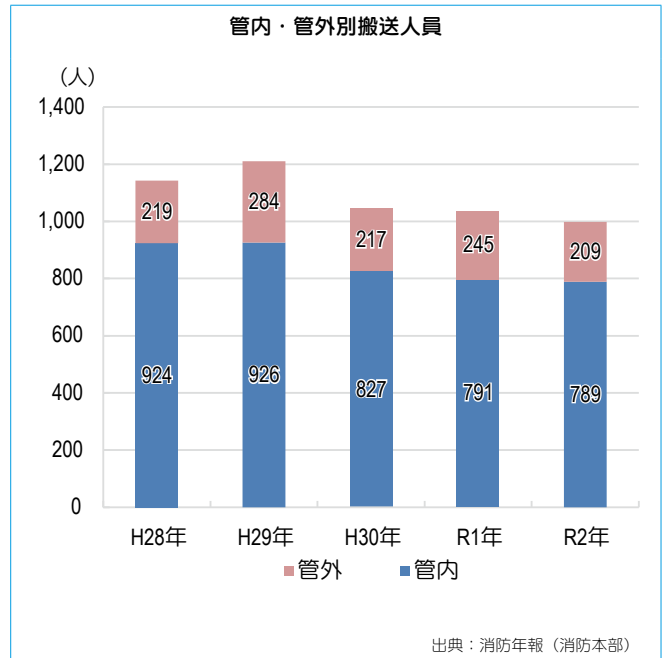
施設及び人員を活用して、生命、身体及び財産を守り、被害を軽減することによって、安全安心な町になります。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1万人当たりの火災発生件数	5.39件	2件	全国平均から見ても1万人当たりの火災発生件数としては高い状態が続いています。過去5年間で最少の件数を目標値として件数の減少に取り組みます。
火災による損害額	20,276千円	1,000千円	初期消火のための消火器設置等を推進して、火災予防の強化を図り、損害額の減少を目指します。
救急車の平均到着時間	10分	9分	遠隔地からの救急要請もあることから、大幅な短縮は見込めません。全国平均の9分台を目標値に設定して、時間短縮を目指します。
救急車の平均収容時間 ※ 119番通報を受けてから病院に収容するまでに要した時間	41.6分	39.0分	管外搬送も2割を占めることから長時間の搬送になっています。救命率の向上を目指して、現状よりも搬送時間の短縮を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 南海トラフ地震の発生確率が高まり、豪雨災害をはじめ広域化する災害、高度化する救急現場への対応など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応するため、消防力の整備指針に基づき、消防車両、資機材及び設備を整備更新することにより、消防力の強化に取り組んでいきます。
- 町民の高齢化により、高齢者の搬送割合が高くなっています。救急救命士が実施する処置が拡大され、的確な判断、現場処置が求められています。また、管外への長時間搬送もあることから、計画的な救急救命士の養成を行い、救命率の向上を図ります。
- 住宅火災により高齢者が犠牲となっています。このような被害を未然に防ぎ、被害を最小限に抑制するため、住宅用火災警報器設置など防火対策を推進します。また、査察を実施することにより事業所等の火災予防の強化を図ります。
- 地域防災の中核を担う消防団では、団員確保が大きな課題となっています。このため、団員の処遇を改善するとともに、地域に潜在する人材の加入を促進します。また、有効な資機材の配備や詰所等の計画的更新により、地域の消防・防災体制の充実を図ります。



序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
国土強靱化
資料編

◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 消防力の強化 国が定める消防力の整備指針に基づく基準人員、装備の確保及び設備更新をすることにより消防力を強化します。	強靱 消防力基準の達成率（装備）	100%	100%	基準を達成しているため、現状維持を目指します。
	消防力基準の達成率（人員）	69.6%	72.5%	条例定数の50人を目標設定しています。
2 救急救命体制の充実 町民による救命、救急車の適正利用等により、救急救命体制が充実し、救命率の向上を図ります。	強靱 町民による心肺停止傷病者への心肺蘇生法実施率	44.4%	100%	救命率の向上を目指して取り組みます。
	管外搬送件数	206件	180件	医療機関と連携して件数の減少を目指します。
	軽症者の搬送割合（転院搬送を除く）	38.0%	30.0%	救急車の適正利用に取り組みます。
3 火災予防体制の充実 消防法令に基づく消防用設備等の設置により、火災の被害を軽減します。	消火器と住宅用火災警報器の両方を設置している世帯割合	15.55%	25.00%	現状値からの向上に取り組みます。
	火災予防条例等関連法に違反している事業所数	0事業所	0事業所	0事業所のため、現状維持を目指します。
4 消防団の充実強化 地域防災の要となる消防団員が確保され、火災や災害時等に出動し機能的に活動することで、被害を軽減しています。	強靱 火災時消防団員出動率	35.7%	40.0%	機能強化等により出動増員を目指します。
	災害等の消防団年間出動人数（火災以外）	501人	—	災害時の出動人数のため目標値を設けず、実績を把握する指標です。



チェーンソー訓練



ドクターヘリ搬送

施策 4-4 暮らしの安全対策の推進

◆ 施策のめざす姿

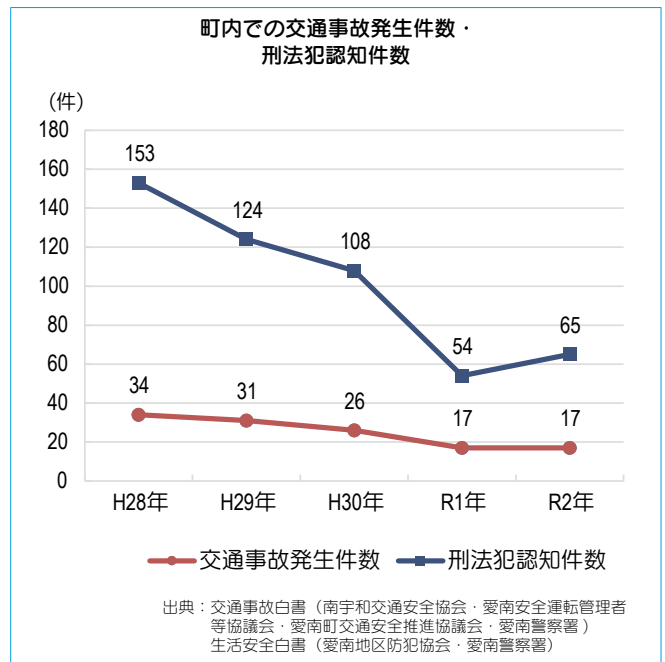
**交通事故の発生が抑制されます。
犯罪の発生が抑制されます。**

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
交通事故発生件数	17件	15件	町内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢者が当事者となるケースが増えていることから、啓発事業の実施等で発生件数の減少を目指します。
刑法犯認知件数	65件	60件	町内で発生した刑法犯のうち窃盗犯の認知件数が多数を占め、特殊詐欺予兆事案も後を絶たないことから、啓発事業の実施等で認知件数の減少を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 町内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、依然として高齢者が当事者となるケースが多くなっています。高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、啓発事業を行います。
- 町内で発生した刑法犯のうち、窃盗犯の認知件数が多数を占めています。また、年々巧妙化する振り込め詐欺等特殊詐欺と思われる予兆事案も後を絶ちません。防犯意識の高揚を図るため、愛南警察署、愛南地区防犯協会等と連携し、啓発事業を行います。
- 施設整備の面では、事件・事故を未然に防ぐため、道路反射鏡（カーブミラー）やガードレール（ガードパイプ）の整備を行うほか、地区が整備する防犯灯に対して補助を行います。
- 消費生活については、町民が安全に消費生活を送ることができるよう、消費生活相談窓口により、トラブルに対処します。さらに、町民に対して情報提供や注意喚起を行い、多様化・複雑化している消費者トラブルの未然防止に取り組んでいきます。



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 交通安全意識の高揚 町民、特に高齢者の交通安全意識が高まり、交通事故の発生が抑制されます。	町民が第1当事者となった交通事故発生件数	17件	15件	関係機関との連携や啓発事業の実施で発生件数の減少を目指します。
	高齢者の交通事故発生件数	15件	15件	関係機関との連携や啓発事業の実施で発生件数の減少を目指します。
2 交通安全施設の整備 必要な交通安全施設が整備され、危険箇所が少なくなります。	安全性確保のために新設及び修繕したカーブミラー箇所数（基本計画期間累計）	24件	100件	必要な交通安全施設を着実に整備し、危険箇所の減少を目指します。
	ガードレール（ガードパイプ）整備延長距離数（基本計画期間累計）	284.5m	1,000m	必要な交通安全施設を着実に整備し、危険箇所の減少を目指します。
3 防犯対策の推進 防犯意識が向上するとともに、防犯環境の整備を進め、犯罪の発生が抑制されます。	日常生活で犯罪被害に対する不安を感じることがない町民割合	92.2%	90.0%	関係機関との連携や啓発事業の実施で成果向上を目指します。
4 消費生活の安定 消費生活に対する意識が高まり、消費者トラブルが減少します。	消費者トラブルにあった・あいそうになった町民割合	0.6%	0.4%	町民に対し啓発を行い、トラブルの未然防止を図ります。
	消費者トラブルに対する対策を知っている町民割合	59.3%	70.0%	町民に対し啓発を行い、対策の周知を図ります。
	消費者被害救済割合	71.0%	90.0%	相談体制の充実を図り、被害の未然防止と救済件数の増加を目指します。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

国土
強
計
画
画
化

資
料
編



交通安全祈願祭



交通安全啓発活動

施策
4-5

効果的・効率的な行財政運営の推進

◆ 施策のめざす姿

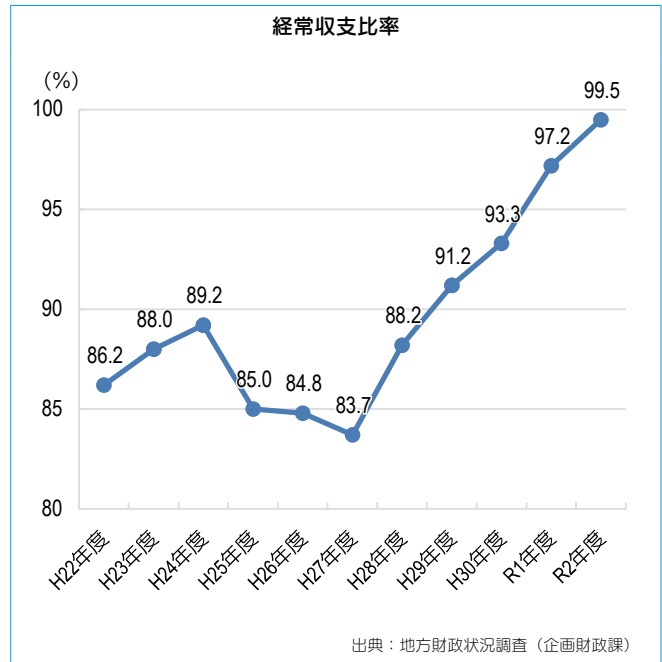
効率的で計画的な行財政運営がなされています。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
総合計画（施策・基本事業）の成果指標 目標値の達成割合	取得予定	50.0%	施策・基本事業評価結果を改善に繋げるPDCAサイクルによる事業マネジメントを徹底し、成果向上を目指します。
町の行財政運営が効果的・効率的に行われていると思う町民の割合	80.4%	90.0%	情報公開を積極的に行うことにより、町の行財政運営を町民に理解していただくことで満足度の向上を目指します。
実質公債費比率	8.1%	8.7%	過疎地域持続的発展計画の計画値を基本計画期間にあわせ目標として取り組みます。
将来負担比率	0%	0%	現状を維持し、健全な財政運営に努めます。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 少子高齢化の進展や人口減少問題が本格化する中、住民ニーズの複雑化・多様化、老朽施設の維持更新問題など、今後地方行財政を取り巻く環境は、一段と厳しくなることが見込まれます。
- 職員の削減に伴い複数の業務を担う現状に、職員の資質向上、職場環境の改善や業務の効率化を推進するための行政改革が課題となっており、人材の育成・確保に努め行政改革をさらに推進し、行政のスリム化に取り組みます。
- デジタル化が推進される中で、ICTを活用した行政サービスの確立が課題となっており、より効率的で町民の利便性が高められるICT化に取り組みます。
- 老朽化が進む公共施設の適正な維持管理が課題となっている中で、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の複合化や集約化、長寿命化対策などに取り組み、維持管理費の平準化を図ります。
- 町の総合的な魅力や優位性を町内外へ積極的に発信し、町民のまちへの愛着と誇りを醸成するとともに、定住・移住促進を図ります。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

- 新町建設計画、愛南町公共施設等総合管理計画（H29～R18）
- 愛南町個別施設計画、愛南町過疎地域持続的発展計画（R3～R7）
- 愛南町辺地総合整備計画（R2～R6）
- 愛南町特定事業主行動計画（後期）
- 愛南町情報セキュリティポリシー

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まちづくり・ICTと戦略
国土強靱化

◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 成果重視の行政経営の推進 PDCAサイクルが確立され、成果重視の行政経営が推進されています。	成果向上した事務事業割合 (通常評価のみ)	29.8%	50.0%	「成果指向」の意識を高めることで、成果向上を目指します。
	行政改革提案実施件数	8件	8件	行財政の効率化に資する提案を募ります。
2 人材育成と効率的な組織運営 職員が育成され、働きやすい職場環境で効果的・効率的な組織・人事管理がされています。	研修受講者の割合	100%	100%	職員の資質・能力の向上を図ります。
	町職員の対応ぶりや仕事ぶりに満足している町民の割合	85.3%	90.0%	町民から信頼される職員を目指します。
	年次有給休暇取得5日未満の職員数の割合	34.5%	15.0%	職員のワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。
3 健全な財政運営 自主財源の安定的な確保を図るとともに、中長期的な視点に立った健全な財政運営を行います。	一人当たりの地方債残高	887千円	756千円	地方債発行額を償還額以下に抑えることで、地方債残高減少を目指します。
	町税の収納率	97.6%	98.0%	県平均以上の収納率を目指します。
	経常収支比率	99.5%	94.0%	義務的経費の削減に努めることで現状の改善を図ります。
4 ICTによる情報の適切な管理と利活用 適正な情報管理がされるとともに、ICTの活用で行政サービスの向上と効率化が進んでいます。	強靱 ICTを活用した行政サービス改善件数及び新規導入件数 (基本計画期間累計)	0件	1件	ICTを活用することで、行政サービスの向上や課題解決を図ります。
	情報システムにおける事故件数 (セキュリティ及びシステムダウン等)	0件	0件	適正な情報システムの管理により、事故が起きないことを目指します。
5 公共施設マネジメントの推進 公共建築物の総量の適正化が図られ、管理費が抑制されています。公園が適正に維持管理され、安全に利用できます。	戦略 強靱 公共建築物の管理費 (日常管理、修繕、改修)	511,891千円	486,296千円	計画的な管理・改修に努め、管理費の平準化を図ります。
	町が公園管理者として責任を負うことになった事故件数	0件	0件	定期点検等による整備を進め、事故が起きないことを目指します。
6 シティブロモーションと移住定住の促進 空き家バンク登録件数を増やしたり、町ホームページ・SNSを活用して町の魅力や活動等を積極的にPRし、移住者・定住者が増加します。	戦略 移住に関する情報発信数 (掲載媒体、イベント、つばやき、HP更新数)	取得予定	55件	移住情報を積極的に発信し、移住・定住の成果向上を目指します。
	空き家バンク制度による延べ登録件数	17件	57件	制度の周知回数を増やし、空き家登録件数の増加を図ります。
	移住者数	取得予定	140人	受入れ体制の整備を強化し、移住者の増加を図ります。

用語解説

実質公債比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）など、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
経常収支比率	毎年度、経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合です。比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。
PDCAサイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の頭文字をつなげたもので、繰り返すことによる継続的な業務の改善を図る手法のことをいいます。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和を意味しています。
ICT	「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳されます。情報技術そのものを表し、コンピュータやスマートフォン、アプリケーション等がこれに当たります。

序
論

基本
構
想

基本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

まち
ひと
しごと
創
生
総
合
戦
略

地
域
土
強
計
画
画
化

資
料
編

施策
5-1

学校教育の充実

◆ 施策のめざす姿

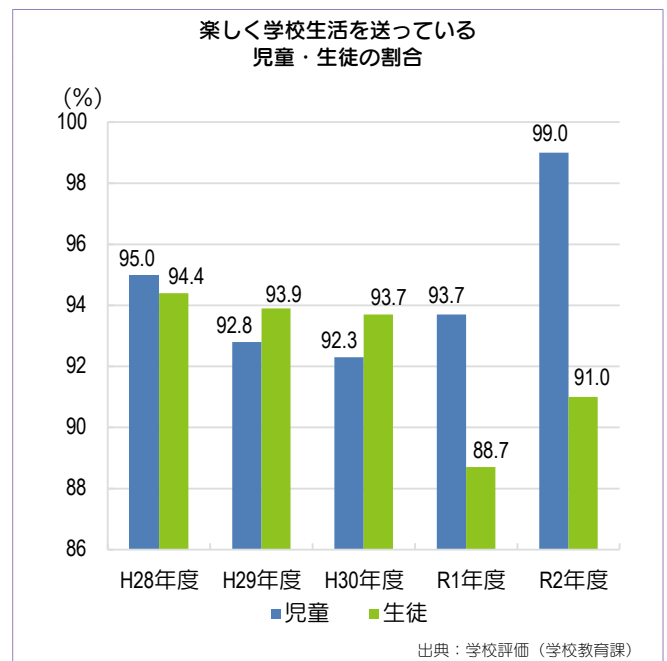
心身ともに健康な子どもを育成し、教育環境を整備・充実し、安全・安心な学校生活を形成します。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
楽しく学校生活を送っている児童の割合	93.7%	95.5%	分かる授業づくり、一人ひとりの居場所づくりに努め、学校・家庭・教育委員会が連携して、よりよい学校づくりに取り組みます。
児童が楽しく学校生活を送っていると思う保護者の割合	95.7%	95.0%	学校・家庭・教育委員会との連携、協力、意思の疎通を十分に行い、信頼構築を図ります。
楽しく学校生活を送っている生徒（中学生）の割合	88.7%	95.0%	分かる授業づくり、一人ひとりの居場所づくりに努め、学校・家庭・教育委員会が連携して、よりよい学校づくりに取り組みます。
生徒が楽しく学校生活を送っていると思う保護者の割合	91.7%	95.0%	学校・家庭・教育委員会との連携、協力、意思の疎通を十分に行い、信頼構築を図ります。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 学校教育法施行規則の一部改正に伴い、学校の実情に合わせて、医療的ケア看護職員や情報通信技術支援員、特別教育支援員、教員業務支援員等の整備を進め、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の充実に努めます。
- G I G Aスクール構想によるICT環境（1人1台端末や高速大容量のネットワーク等）を整備しましたので、それらを適切に活用した学習活動の充実に推進していきます。
- 児童生徒の多様化に応じた心のケアに努めるとともに、継続していじめ問題や不登校問題等に適切に対応します。特に深刻化するSNSやインターネットを介したいじめ問題の未然防止・保護者への啓発と関係機関と連携し、不登校児童生徒への支援に努めます。
- 学校施設の老朽化が進み、安全・安心な教育環境を維持するため、必要に応じ、迅速且つ計画的な修繕・改修に取り組んでいきます。
- 児童生徒数の減少が進む中、適切な学校再編を行い、学校教育活動の充実に努めます。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町教育振興に関する大綱（R1～R4）

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

学生総合戦略

国土強靱化

資料編



基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 確かな学力の向上 自ら学び考える力を育成し、基礎・基本を定着させることにより確かな学力の向上を図ります。	戦略 授業が分かると言う児童の割合	95.1%	95.0%	現状が高い水準にあるため、現状の維持・向上を目指します。
	授業が分かると言う生徒の割合	89.5%	95.0%	授業改善、学習改善に努め、現状からの向上を目指します。
	学習習慣ができてきている児童の割合	87.5%	92.0%	家庭への啓発等により、学習習慣の定着率向上を目指します。
	学習習慣ができてきている生徒の割合	59.6%	85.0%	家庭への啓発等により、学習習慣の定着率向上を目指します。
2 ICTを活かした教育の推進 ICT機器を利用した児童生徒の興味関心の増加と情報リテラシーが向上しています。	戦略 ICT機器を使った学習が楽しいと感じている児童の割合	取得予定	80.0%	ICT機器を活用し、学習の意欲化を図ります。
	ICT機器を使った学習が楽しいと感じている生徒の割合	取得予定	80.0%	ICT機器を活用し、学習の意欲化を図ります。
	学習端末を使用している児童・生徒の割合	取得予定	80.0%	通常授業と端末を使った授業のハイブリッドで最適な学習を目指します。
3 心の教育の充実 いじめ・不登校の根絶に努め、家庭や地域と連携した生徒指導の充実を図ります。	いじめの解消率	95.6%	100%	いじめの積極的な認知に努め、未然防止と解決に取り組めます。
	不登校の児童・生徒数	4人	0人	児童生徒に寄り添った指導等により、不登校0を目指します。
	専門機関等へつなげた不登校児童生徒の割合	100%	100%	専門機関等との連携により、児童生徒の心の居場所づくりを行います。
4 健やかな体の育成 健康的な生活習慣の形成を図り、運動を通じて体力を養います。	戦略 愛媛県体力標準値で県平均を上回っている項目数の割合 (小5・中2)	90.6%	90.0%	県平均を上回る現状を踏まえ、継続して体力の向上を図ります。
	パーフェクト自己新記録賞の割合 (小5・中2)	83.3%	90.0%	運動に親しむ取組を継続して意欲化を図ります。
	健康診断における精検者の受診率	65.0%	100%	心身の健康な育成を図ります。
	基本的な生活習慣ができてきている児童・生徒の割合 (早寝早起き、朝ごはんを食べている、あいさつなど)	86.5%	95.0%	町食育推進計画と合わせて、成果向上を目指します。
5 安全安心な教育環境の整備 子どもが安全安心な環境で豊かな学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備・充実に努めます。	強靱 学校施設維持管理上の支障件数	0件	0件	現状把握と迅速な対応に努め、安全で良好な教育環境を目指します。
	登下校の事故・トラブル件数	2件	0件	交通安全指導等により事故・トラブルが起きないことを目指します。

用語解説

GIGAスクール構想

次の2点を目指す構想です。①1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。②これまでの国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童・生徒の力を最大限に引き出す。

パーフェクト自己新記録賞

体力テストにおいて、前年度の自分の記録をすべての種目を上回った(タイ記録も可)児童生徒に対し、町教育委員会から賞状を授与し、自分の体力に関心を持つことや運動に親しむための意欲化等を図る取組です。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

まちづくり戦略
創生総合戦略

地域土強計画
画化

資料編

施策 5-2 生涯学習の充実

◆ 施策のめざす姿

多様な学習機会や情報を提供し、その成果を活かせる活動の場づくりを進める事により、生涯学習に取り組む町民が増加します。

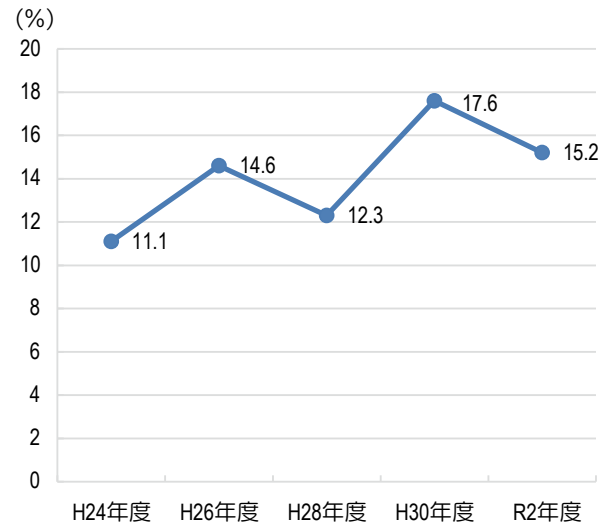
◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
生涯学習に取り組んでいる町民の割合	15.2%	20.0%	町民が主体的に学び、その成果を地域社会に生かすことのできる生涯学習社会の形成を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 社会の進展に伴い、人々の価値観は多様化しており、生涯学習に対する町民のニーズも多様化しています。
- 変化するライフスタイルや町民ニーズに対応した生涯学習機会の提供と地域に根ざした公民館活動の充実・強化を図ります。
- 町民の自主的な文化活動を支援するとともに優れた文化に接する機会の提供に努めます。
- 放課後・長期休業中の児童の安全安心な居場所づくりや魅力ある体験活動の充実を図り、青少年の健全育成を推進します。
- 個別施設計画に基づく施設の適正な管理に努め、生涯学習環境の充実を図るとともに、図書館や資料館などの社会教育施設の整備について研究を進めます。
- 平城貝塚・遍路道の国史跡指定に向けた取組、埋蔵文化財の周知と保存、その他の文化財の保護と活用を進めることによって、町民の歴史や文化に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを醸成します。

生涯学習に取り組んでいる町民の割合



出典：R3年 住民アンケート

◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町教育基本方針、愛南町社会教育基本方針



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 生涯学習機会の充実と文化活動の活性化 町民のニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供や町民の各種文化活動への支援によって、多くの町民が文化活動を含む生涯学習活動に参加し、その質や機会が充実していると思う町民が増加します。	公民館事業に参加した町民の参加者数	10,297人	23,000人	点検評価により、町民がより多く参加できる事業の展開に努めます。
	生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合	79.0%	85.0%	新型コロナ以前の水準の維持・向上を目指します。
	生涯学習に関する情報提供の量や内容に満足している町民の割合	76.4%	80.0%	新型コロナ以前の水準の維持・向上を目指します。
	文化活動への参加者数（芸術・文化・歴史）	22,279人	50,000人	新型コロナ以前の水準の維持・向上を目指します。
	文化事業・芸術鑑賞への機会が十分だと思う町民の割合	70.7%	75.0%	新型コロナ以前の水準の維持・向上を目指します。
2 青少年の健全育成 体験活動や見守りを受けたり、放課後や週末等における安全・安心な居場所があり、健全に育成されています。	青少年事業延べ参加者・利用者数	6,854人	9,000人	各種事業内容の充実により成果の向上を目指します。
3 生涯学習施設の適正管理 生涯学習施設を適正に管理することで、多くの町民が安心して利用することができます。	強靱 生涯学習施設の維持管理上のトラブル件数	0件	0件	利用に不具合が生じないよう適正な維持管理に努めます。
4 文化財の保護・活用 文化財の保護と活用を通じて、町民が町の歴史や文化への理解を深め、郷土への愛着や誇りを醸成します。	強靱 指定文化財のき損、滅失、亡失、盗難件数	0件	0件	指定文化財の次世代への健全な継承に取り組みます。
	文化財事業の参加者数	取得予定	200人	文化財保護とその理念についての理解の促進に努めます。



平城公民館「平城貝塚再発見講座」



夏休み子ども教室

用語解説

生涯学習	人々が生涯にわたり、生活や職業、社会的活動、趣味などに関する能力を向上させるために自主的に学び続けることです。
個別施設計画	国と地方公共団体等が一丸となって、インフラの安全性と維持管理を実現するために策定する計画です。
平城貝塚	愛南町に存在する縄文後期（約4,000年前）を中心とする貝塚遺跡で、明治24（1891）年に発見。これまでの発掘で土器や石器、貝殻、人骨など大量の遺物が出土している。貝塚の少ない西日本の太平洋側では極めて貴重な遺跡です。
遍路道	四国霊場八十八箇所の霊場を歩いて巡る道。愛南町には40番札所観自在寺があり、松尾坂、柏坂など古道の趣を有する遍路道が残っています。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

国土
強
靱
計画
画化

資料
編

施策 5-3 スポーツの充実

◆ 施策のめざす姿

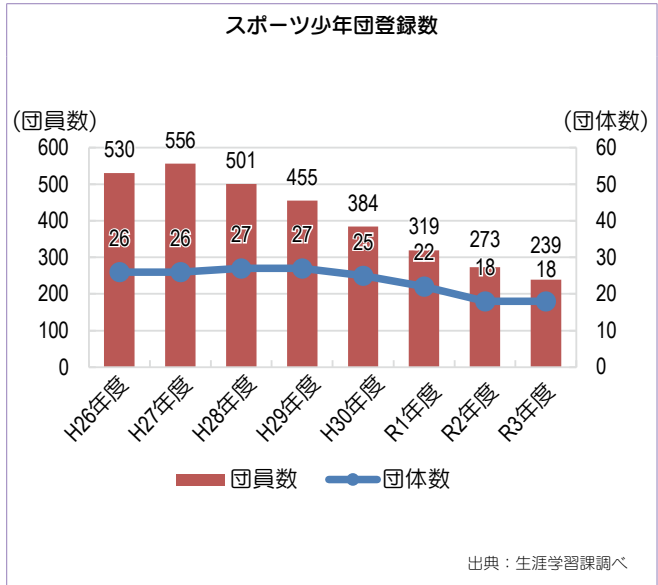
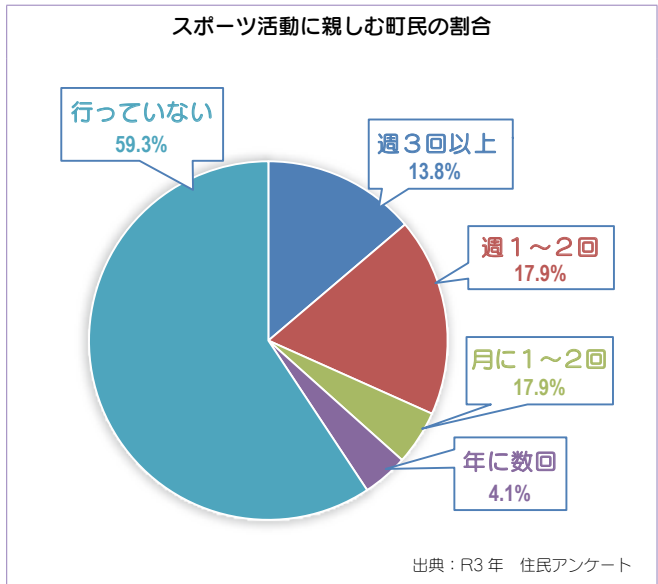
町民ニーズにあったスポーツ環境の整備を行い、健康が維持増進されています。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
スポーツ活動に親しむ町民の割合	31.7%	33.0%	各種大会や教室への参加機会の充実を図り、スポーツ習慣を高めていきます。
各種スポーツ団体・クラブに加入している町民の割合	11.5%	13.0%	幅広い年齢層が気軽にスポーツが体験できるような環境を整備していき、新たな競技種目の導入に取り組んでいきます。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 少子化による競技人口の減少とスポーツ習慣の低下により、スポーツ少年団の登録数が減少しています。今後は学校単位から競技単位のスポーツ少年団への移行を目指し、専門的な知識や技術を有する指導者を養成し、団体の育成と団員の加入促進を図ります。
- スポーツ活動に親しむ町民の割合を向上させるため、各種大会や教室への参加機会の充実を図り、スポーツ習慣を高めていきます。また、幅広い年齢層が気軽にスポーツが体験できるような環境を整備していき、新たな競技種目の導入に取り組んでいきます。
- スポーツ施設の管理については、個別施設計画に基づき、施設の適正な管理を行い、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図ります。
- えひめ国体で整備したあけぼのグラウンドを中核としたスポーツ合宿の積極的な誘致や対外的なスポーツイベントを開催することにより、スポーツツーリズムによる交流人口の増加を図ります。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

愛南町教育基本方針、愛南町社会教育基本方針

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靭化計画
資料編

◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 各種スポーツ団体及び指導者の育成 各種スポーツ団体の充実及び指導者の育成により、地域でスポーツ活動をする人が増加します。	各種スポーツ指導者数	28人	28人	専門的知識や技術を有した指導者の育成を図ります。
	各種スポーツ団体で優秀な成績を取めた者及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰者数（延人数）	25人	30人	各種スポーツ競技団体との連携により、競技力の向上を図ります。
	スポーツ少年団の加入率	32.1%	35.0%	学校単位から競技単位への移行を目指し、団体の育成を図ります。
2 各種スポーツ活動への参加機会の充実 各種スポーツ活動への参加機会が充実します。	町主催のスポーツ大会・教室等に参加した人数	628人	2,000人	新型コロナ以前の水準の維持・向上を目指します。
	スポーツ活動への参加機会が十分であると思う町民の割合	84.0%	85.0%	新型コロナ以前の水準の維持・向上を目指します。
3 スポーツ施設の利用促進と適正管理 スポーツ施設・設備を充実させ、多くの町民が利用します。	スポーツ施設利用者数	134,591人	150,000人	各種大会や教室への参加機会の充実を図ります。
	スポーツ施設の維持トラブル不具合件数	0件	0件	定期点検を行い、必要な修繕を計画的に実施します。
4 スポーツツーリズムの推進 スポーツツーリズム推進基本方針（観光庁）に基づき「見る」、「する」、「支える」などのスポーツを通じた観光のまちづくりを推進します。	スポーツツーリズムによる交流人口	4,861人	5,000人	対外的なスポーツイベントを開催し、交流人口の増加に取り組みます。
	スポーツ合宿件数	12件	15件	あけぼのグラウンドを拠点とした合宿誘致活動に取り組みます。

戦略



ふれあい健康マラソン大会



スポーツフェスタ IN 愛南



御荘 B & G 海洋クラブ

用語解説

指導者 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、指導者資格を有している指導者等をいいます。
スポーツツーリズム プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを旨とする取り組みをいいます。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

地国土強
域計劃
画化

資料
編

施策

5-4

人権尊重・男女共同参画の実現

◆ 施策のめざす姿

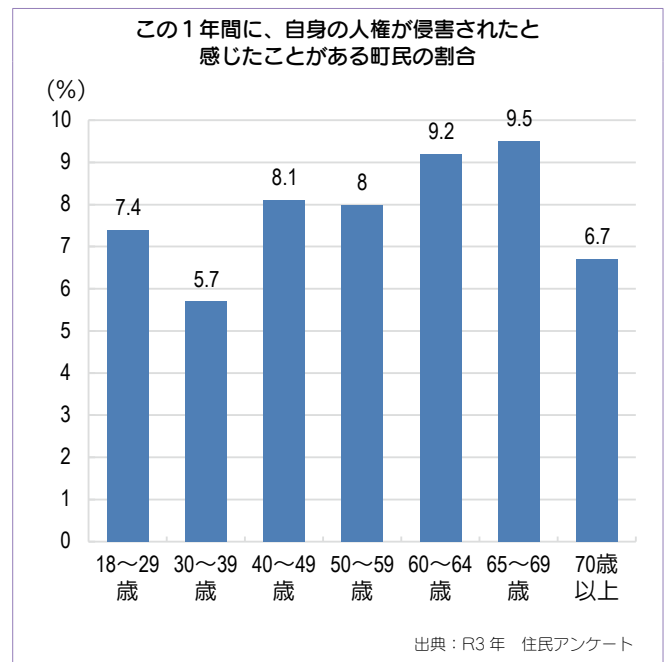
地域、家庭、職域その他様々な場において、人権尊重に対する町民の理解を深め、日常生活において、態度や行動に現れるような人権感覚を身に付けています。

◆ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	指標の方向性
この1年間に、自身の人権が侵害されたと感じたことがある町民の割合	8.5%	7.0%	近年の人権侵害された町民の割合の伸び率から目標値を設定しています。
出身、性別、国籍、年齢、病気、障がいの有無等の人権に係る差別をしてはならないと考える町民の割合	97.9%	100%	現状が高い水準にあるため、現状の維持・向上を目指します。

◆ 施策の基本方針（課題と方向性）

- 意識、無意識を問わず、人権を侵害する要素はインターネット上の差別的書込みを代表的に、年々多様化しています。平成28（2016）年から、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、アイヌ施策推進法が施行されていますが、被差別当事者に対する差別意識は根強く残っています。これらの問題を解決するために、効果的な人権・同和教育の啓発によって正しい知識を広めることで、多様性を認め合う環境づくりを推進していきます。さらに、あらゆる差別の解消に向け、家庭、地域、学校、職場と連携しながら、人権意識の高揚に取り組み、すべての町民が互いを尊重し合い、誰もが住みやすい地域社会の形成を目指します。
- 女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加する中、男女の地位の平等化は重要な課題となっています。男女がお互いを尊重しつつ、責任を分かち合い、能力を十分に発揮できる共生社会の実現を目指します。



◆ 施策の個別計画（又は関連計画）

第3次愛南町男女共同参画推進計画（R3～R8）

序
論

基本
構
想

基本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

国土強靱化
地域計画

資料
編



◆ 基本事業の構成

基本事業名とめざす姿	指標名	基準値	目標値	指標の方向性
1 人権・同和教育の推進 あらゆる差別や偏見の解消及び多様性を認める人権尊重意識の高揚を図ります。お互いに相手の立場を認め合える豊かな感性をもった児童・生徒を育てます。	学習等により、この1年間に自身の人権意識が高まったと思う町民の割合	39.9%	45.0%	近年の人権意識が高まったと思う町民の割合の伸び率から目標値を設定しています。
	相手の気持ちを理解し、やさしい言葉遣いや行動ができる児童・生徒の割合	84.9%	90.0%	近年のやさしい言葉遣いや行動ができる児童・生徒の割合の伸び率から目標値を設定しています。
2 男女共同参画の推進 男女がお互いを尊重しつつ、責任を分かち合い、能力を十分に発揮できる共生社会の実現を目指します。	男女の地位は平等になっていると思う町民の割合	20.4%	50.0%	男女共同参画推進計画の計画値を基本計画期間にあわせ目標として取り組みます。



愛南町職員・教職員・議員等人権・同和教育研修会



愛南町人権ふぉーらむ

用語解説

障害者差別解消法	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」の略称で、その目的は、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することです。
ヘイトスピーチ解消法	「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（平成28年法律第68号）」の略称で、その目的は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組について、国等の責務を明らかにするとともに、基本理念、基本施策を定め、これを推進することです。
部落差別解消推進法	「部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）」の略称で、その目的は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することです。
アイヌ施策推進法	「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年法律第16号）」の略称で、その目的は、アイヌの人々について「日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民族」との認識を示した上で、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することです。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

まち
ひと
しごと
創生
総合
戦略

地
域
土
強
計
画
画
化

資
料
編

序
論

基
本
構
想

基
本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

国
土
強
靱
化
地
域
計
画

資
料
編